

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月27日
【会社名】	株式会社S J I
【英訳名】	SJI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 李 堅
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目 1 2 番 8 号
【電話番号】	03-5769-8200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 山本 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目 1 2 番 8 号
【電話番号】	03-5769-8200 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 山本 豊
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,500,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）】

銘柄	株式会社SJI第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、本社債に付された新株予約権のみを「本新株予約権」という。）
記名・無記名の別	本新株予約権付社債については、本新株予約権付社債を表章する新株予約権付社債券を発行しない。
券面総額又は振替社債の総額（円）	金2,500,000,000円
各社債の金額（円）	金100,000,000円
発行価額の総額（円）	金2,500,000,000円
発行価格（円）	各本社債の額面100円につき金100円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
利率（％）	年2.0％
利払日	毎年6月15日及び12月15日（後記「利息支払の方法」参照）
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法</p> <p>(1) 本社債の利息は、平成25年6月15日を第1回の利払日として、その後毎年6月15日及び12月15日（ただし、繰上償還される場合には、繰上償還日）（以下「利払日」という。）に、当該利払日の直前の利払日（第1回の利払日においては払込期日）の翌日から当該利払日までの期間（以下「利息計算期間」という。）について支払う。利息計算については、1年を365日として日割りをもってこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。</p> <p>(2) 利払日が銀行休業日にあたる場合は、その支払を当該利払日の前営業日に繰り上げるものとする。</p> <p>(3) 次の 乃至 の場合における各本社債の利息の発生並びに未払経過利息（本社債の利息のうち、支払期が到来せず、まだ支払われていないものをいい、以下同様とする。）の支払については、それぞれ以下に定める通りとする。</p> <p>本新株予約権が行使された場合</p> <p>本新株予約権の行使の効力発生日の直前の利払日（当該行使の効力発生日が第1回の利払日前である場合には払込期日）以降、当該本新株予約権の付された各本社債の利息は発生しないものとする。</p> <p>償還の場合（本社債の元本の支払が不当に留保若しくは拒絶された場合又は本社債の元本の支払に関して債務不履行が生じている場合を除く。）</p> <p>本社債の満期償還日（繰上償還の場合は繰上償還日）以降、当該償還に係る各本社債の利息は発生しないものとする。なお、繰上償還日において残存する未払経過利息は、後記「償還の方法」の「2 償還の方法および期限」に定められた要項に従い償還とともに支払われる。</p> <p>2 支払の手続</p> <p>本社債の利息は、欄外注6に定める元利金支払場所において支払う。</p>
償還期限	平成26年12月15日

償還の方法	<p>1 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法および期限</p> <p>(1) 満期償還 本社債の元本は、平成26年12月15日（以下「満期償還日」という。）にその総額を償還する。</p> <p>(2) 繰上償還 本項(1)の規定にかかわらず、当社は以下の場合において、満期償還日前に本社債の全部又は一部を償還することができる。</p> <p>当社の選択による繰上償還 当社は、平成25年6月14日（以下「任意償還日」という。）以降、30営業日以上60営業日以内に本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、その選択により、その時点で残存する本社債の全部又は一部を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、任意償還日まで（当日を含む。）の未払経過利息の支払とともに繰上償還することができる。</p> <p>上場廃止事由による繰上償還 上場廃止事由が生じ、かつ継続している場合、当社は、30営業日以上60営業日以内に本社債権者に対し事前の通知（以下「上場廃止事由償還通知」という。）を行うことにより、その時点で残存する本社債の全部（一部は不可）を各本社債の額面100円につき金100円の割合で、当社が当該償還のために設定する日（以下「上場廃止事由償還日」という。）まで（当日を含む。）の未払経過利息の支払とともに、当該上場廃止事由償還日に償還することができる。</p> <p>「上場廃止事由」とは、当社普通株式（組織再編行為（後記 に定義する。）に伴い、承継会社等（後記 に定義する。）に当社の本新株予約権付社債上の義務が承継される場合には、承継会社等の普通株式）が日本のいずれの金融商品取引所においても上場されなくなった場合をいう。なお上場廃止事由償還通知に先立って後記 に基づく繰上償還の通知がなされた場合には、以後本 は適用されないものとする。</p>
-------	--

当社が組織再編行為を行う場合の繰上償還

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、資産譲渡(資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限る。)承認の議案、又はその他の法令上の組織再編で、その手続により本社債若しくは本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続の承認の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)(以下「組織再編行為」という。)において、当該組織再編行為の後に当社が、(i)当該組織再編行為の際の適用法令上(当該法令に関する公的若しくは司法上の解釈をも考慮する。)承継会社等(後記に定義する。)に当社の本新株予約権付社債上の義務を移転又は承継させるため本要項に従った措置を講じることができない場合、(ii)上記法令上当該措置を講ずることは可能であるものの当社が最善の努力をしても本要項に従い承継会社等に当社の本新株予約権付社債上の義務を移転又は承継させることができない場合、又は(iii)当社の最善の努力にもかかわらず、組織再編行為効力発生日(当該組織再編行為の日若しくは組織再編行為によって企図されている組織再編の効力発生日のいずれか遅い方の日をいう。以下同じ。)の25日前の日において、承継会社等の普通株式について日本の金融商品取引所に上場が認められておらず、かつ、当該組織再編行為効力発生日以前若しくはその直後にかかる上場が認められることの確認が当社又は承継会社等により得られていない場合、又は(iv)本社債権者に対し、当該組織再編行為効力発生日若しくはその直後において承継会社等の普通株式が日本の金融商品取引所に上場されることを当社が予定していない旨の証明書(理由を問わない。)を当該組織再編行為以前に交付した場合には、当社は、15営業日以上前に本社債権者に対し事前の通知をした上で、当該通知において指定した償還日(当該組織再編行為効力発生日より前の日とする。以下「組織再編償還日」といい、任意償還日及び上場廃止事由償還日と併せて「繰上償還日」という。)において、残存する本社債の全部(一部は不可)を、各本社債の額面100円につき金100円の割合で、組織再編償還日まで(当日を含む。)の未払経過利息の支払とともに繰上償還するものとする。

「承継会社等」とは、当社による組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、資産の譲受会社又は他の法令上のこれらに相当する会社をいう。

協議による繰上償還

当社は、任意償還日以降、本社債権者より繰上償還の請求があった場合には、本社債の繰上償還について本社債権者との間で協議するものとし、協議が整った場合には、前記に従って、本社債の繰上償還を行なうことができる。

(3) 満期償還日

本社債の満期償還日(繰上償還される場合は繰上償還日)が銀行休業日にあたるときは、支払はその前営業日にこれを繰り上げる。

(4) 買入消却

当社は、本社債権者と合意の上、払込期日の翌日以降いつでも本社債の買入消却を行うことができる。ただし、本新株予約権又は本社債の一方のみを消却することはできない。

当社は、払込期日の翌日以降、本社債権者より請求があった場合には、本社債の買入消却について本社債権者との間で協議するものとし、協議が整った場合には、前記に従って、本社債の買入消却を行なうことができる。

募集の方法	第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権付社債を株式会社SRAに割り当てる。
-------	--

申込証拠金（円）	該当事項はない。
申込期間	平成24年12月14日
申込取扱場所	東京都品川区東品川四丁目12番8号 株式会社S J I 経営管理本部
払込期日	平成24年12月14日
振替機関	該当事項はない。
担保	<p>1 本新株予約権付社債には物上担保は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>2 李堅及び琴井啓文は、本新株予約権付社債の元本及び利息並びにこれらに付随する一切の債務の支払につき連帯保証する（以下、本新株予約権付社債の社債権者の李堅及び琴井啓文に対する連帯保証債権を「本連帯保証債権」という。）。なお、李堅又は琴井啓文が連帯保証債務の一部を履行したことにより取得する当社に対する求償権は、発行会社の一般財産について、本新株予約権付社債の元本及び利息並びにこれらに付随する一切の債務の支払に劣後するものとし、李堅及び琴井啓文は、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）の承諾なくしてかかる求償権を行使できないものとする。</p>
財務上の特約（その他の条項）	<p>1 特定資産の留保</p> <p>当社は、本社債権者と協議のうえ、いつでも当社又は当社の子会社の有する特定の資産（以下「留保資産」という。）を本新株予約権付社債以外の債務に対し担保提供を行わず本新株予約権付社債のために留保する旨の特約を本社債権者との間に締結することができる。</p> <p>2 前項の場合、当社は、本社債権者との間に次の 乃至 についても同時に特約を締結する。</p> <p>かかる特約の締結時点において当社が本社債権者に別途開示するもの（もしあれば）を除き留保資産のうえに本社債権者の利益を害すべき抵当権、質権その他の権利若しくはその設定の予約、又は本新株予約権付社債の担保とすることを妨げる約束が一切存在しないことを当社が保証する旨。</p> <p>当社は、本社債権者の書面による承諾なしに留保資産を他に譲渡若しくは貸与しない旨。</p> <p>当社は、原因の如何にかかわらず、留保資産を害するおそれのある場合は、ただちに書面により本社債権者に通知し、その指示に従う旨。</p> <p>当社は、本社債権者が本件新株予約権付社債権保全のために必要と認め請求したときは、ただちに本社債権者の指定する資産を留保資産に追加する旨。</p> <p>当社は、本社債の未償還残高の減少又はやむを得ない事情がある場合には、本社債権者の事前の書面による承諾を得て、留保資産の一部又は全部につき本社債権者が適当と認める他の資産と交換し、又は留保資産から除外することができる旨。</p> <p>当社は、本社債権者が本新株予約権付社債権保全のために必要と認め請求したときは、本社債権者と協議のうえ、留保資産の一部又は全部につき、本連帯保証債権のために担保権を設定する旨。</p> <p>3 第1項の場合、本社債権者は、本連帯保証債権の担保のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。</p> <p>4 当社が吸収合併、株式交換又は吸収分割により、担保権が設定されている、又は留保資産提供が行われている吸収合併消滅会社、株式交換完全子会社又は吸収分割の転換社債型新株予約権付社債を承継する場合は、第1項乃至第3項は適用されない。</p>

- (注) 1 本社債の払込
本社債の払込は、株式会社SRAの当社に対する貸付金債権との相殺による。
- 2 社債管理者
本社債は、会社法(平成17年法律第86号 以下「会社法」という。)第702条但書の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されない。
- 3 財務代理人、発行代理人及び支払代理人
財務代理人、発行代理人及び支払代理人は設けない。
- 4 本社債権者に対する通知の公告
本社債権者に対する通知は、当社の定款所定の公告の方法によりこれを行う。ただし、法令に別段の定めがある場合を除き、公告に代えて各本社債権者に書面により通知する方法によることができる。
- 5 社債権者集会に関する事項
- (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法第681条第1号に定める種類をいう。以下同じ。)の社債(以下「本種類の社債」という。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、開催日の少なくとも3週間前までに本種類の社債の社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を前項に定める方法により通知する。
 - (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
 - (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除き、当社が有する当該社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する本社債権者は、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- 6 元利金支払事務取扱場所(元利金支払場所)
株式会社SJI 経営管理本部
- 7 期限の利益の喪失に関する特約
本社債には期限の利益喪失事由を定めない。
また、本社債権者は、会社法第739条第1項に基づく決議を行う権利を有しない。

（新株予約権付社債に関する事項）

新株予約権の目的となる株式の種類	<p>当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 なお単元株式制度は採用していない。</p>
新株予約権の目的となる株式の数	<p>本新株予約権の行使により当社が交付すべき株式数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を後記「新株予約権の行使時の払込金額」の「2 転換価額」記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、当社が単元株式数を定めた場合であって本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合、本新株予約権付社債の新株予約権者により会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容とその価額 本新株予約権1個の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、前記「償還の方法」の「2 償還の方法および期限」の規定にかかわらず本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還の期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>2 転換価額</p> <p>(1) 当初転換価格 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、12,000円とする。</p> <p>(2) 転換価格の調整 当社は、本新株予約権付社債の発行後、後記 に掲げる各事由により当社普通株式の既発行株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \times \text{1株当たりの払込金額}$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(ア) 後記 (イ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合 (ただし、新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。)) の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、当該発行若しくは処分に関する払込期日 (募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。)) の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(イ) 当社普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、株式分割については株式の分割のための基準日の翌日以降、無償割当てについては株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日 (かかる基準日を定めない場合は、当該無償割当ての効力発生日) の翌日以降これを適用する。

(ウ) 後記 (イ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は後記

(イ) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。)) を発行又は付与する場合 (無償割当てによる場合を含むが、ストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。)

調整後の転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、当該発行又は付与に関する払込期日 (新株予約権が無償にて発行される場合は割当日) 又は (無償割当ての場合は) 効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(エ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。)) の取得と引換えに後記 (イ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(オ) 前記 (ア) 乃至 (ウ) の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、前記 (ア) 乃至 (ウ) にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株式の交付については後記欄外注11 の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額によ} \\ \text{り当該期間内に交付} \\ \text{された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

	<p>この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額調整式を適用する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(ア) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(イ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日(但し、前記(オ)の場合は当該基準日の翌日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所が開設されている日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含まない。</p> <p>(ウ) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、前記(イ)の場合には、転換価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。</p> <p>前記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者の承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>(ア) 株式の併合、資本金若しくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(イ) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ウ) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>本(2)により転換価額の調整を行うときには、当社は、その旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに公告又は通知する。但し、前記(オ)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記公告又は通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>金2,500,000,000円</p>

<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>平成24年12月15日から平成26年12月14日における後記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」に記載の行使請求受付場所の営業終了時までとする。但し、当社が前記「償還の方法」(2)乃至のいずれかにより本社債を繰上償還する場合には、償還日の前営業日における後記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」に記載の行使請求受付場所の営業終了後は、本新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合であって、本新株予約権は、当社が定める期間(かかる期間は、30日を超えないものとする。)その他必要事項をあらかじめ書面により本社債権者に通知したときには、当該期間、本社債権者は行使請求することができないものとする。</p>
<p>新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所</p>	<p>1. 行使請求受付場所 みずほ信託銀行 証券代行部</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 該当事項はありません。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
<p>自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件</p>	<p>該当事項はない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項及び第3項の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額を本社債に係る本新株予約権の数で除して得られる数と同額とする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>該当事項はない。</p>

(注) 8 各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、合計25個の新株予約権を発行する。

9 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

10 本新株予約権を割当てる日

平成24年12月14日

但し、本社債の払込金額が払込期日に払い込まれることを本新株予約権割当の条件とする。

11 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権の行使請求受付事務は、前記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」に記載の行使請求受付場所においてこれを取り扱う。

行使請求しようとする本社債権者は、新株予約権行使により交付される振替株式の記録を受けるための振替口座を株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の定める株式等の振替に関する業務規程に規定される口座管理機関（以下「口座管理機関」という。）又は機構に開設しておかなければならない。また、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権付社債の銘柄、行使請求額面等を記入し、行使請求しようとする本新株予約権付社債に係る本社債券等を添えて前記「新株予約権の行使期間」に定める行使請求期間中に口座管理機関又は機構に対し、行使請求の取次ぎを請求しなければならない。

当社が単元株式数を定めた場合であって、行使請求しようとする本社債権者は、当該本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、本要項に定める単元未満株式の精算のため、新株予約権の行使と同時に当該単元未満株式の買取請求権を行使するための手続を行うものとする。

行使請求の効力は、行使請求する旨の申し出が口座管理機関及び機構を通じて「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄記載の行使請求受付場所に通知された日に発生する。

当社は行使請求の効力発生後、当該行使請求により交付すべき株式につき、当該本社債権者が指定する振替機関又は口座管理機関又は機構における振替口座簿の保有欄へ振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

本注 乃至 に定めるほか、本新株予約権の行使請求については、機構の定める業務規程その他の規則に従うものとする。

2 【新株予約権付社債の引受け及び新株予約権付社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
	12,300,000	

(注) 1 後記(2)記載のとおり本新株予約権付社債の発行による手取金はありません。

2 発行諸費用（消費税等を除く）の内訳（予定）

本新株予約権付社債の発行に係る発行諸費用の内訳は下記の通りですが、本新株予約権付社債の発行による調達資金はありませんので、これら発行諸費用は当社手元資金から支出する予定です。

弁護士費用	8,000千円
評価書費用	1,000千円
その他事務関連費用	3,300千円

(2) 【手取金の使途】

本新株予約権付社債の払込は、株式会社S R A（以下「S R A」といいます。）の当社に対する平成24年4月2日付金銭消費貸借契約及び平成24年9月28日付覚書に基づく2,000百万円（利率は年2.3%、返済期限は平成24年12月28日）の貸付金及び平成24年9月28日付金銭消費貸借契約に基づく500百万円（利率は年5.0%、返済期限は平成24年12月28日）の貸付金（以下併せて「本貸付金」といいます。）の返還請求権との相殺によりますので、本新株予約権付社債の発行による手取金はありません。なお、本新株予約権付社債の発行により、本貸付金が相殺により消滅します。

当社は、子会社を通じて日本企業向けのソフトウェア開発を中国で行う香港証券取引所メインボード上場企業SinoCom Software Group Ltd.（以下「SinoCom」といいます。）について、当時の同社大株主China Way International Limitedからの株式取得及び公開買付けを通じて平成24年7月に子会社化しておりますが、本貸付金2,500百万円はSinoComの株式取得資金総額約947百万香港ドル（約9,953百万円）の一部として平成24年5月から7月にかけて全額充当したものです。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要		
名称	株式会社S R A	
本店の所在地	東京都豊島区南池袋 2丁目32番 8号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 鹿島 亨	
資本金	2,640百万円	
事業の内容	コンピュータシステムのシステム開発 コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 パッケージソフトウェアおよびシステム機器等の販売等	
主たる出資者及びその出資比率	株式会社S R Aホールディングス 100.00%	
b. 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式数	1. 割当予定先が保有している当社株式数50,000株 2. 割当予定先の株式の100%を保有する親会社である株式会社S R Aホールディングス（以下「S R A H D」といいます。）が保有する当社株式数50,500株 3. 上記1及び2の合計100,500株
人事関係	当社取締役鹿島亨は、割当予定先及び割当予定先の株式の100%を保有するS R A H Dの代表取締役社長を兼務しております。また、当社取締役山崎善通は、割当予定先S R Aの取締役常務執行役員及び割当予定先の株式の100%を保有するS R A H Dの常務取締役を兼務しております。	
資金関係	当社は、割当予定先からSinoComの株式取得資金の一部として2,500百万円を借り入れております（詳細は前記「第1募集要項3新規発行による手取金の使途」（2）手取金の使途をご参照下さい。）	
技術又は取引等の関係	当社は、割当予定先からコンピュータソフトウェアの開発を受注しております。	

（注）提出者と割当予定先との間の関係は、本有価証券届出書提出日現在におけるものです。

但し、出資関係については平成24年9月30日時点におけるものです。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、日本企業向けに当社の中国子会社を使ってソフトウェアを低コストで開発するという、いわゆる「オフショア開発」の先駆けであり、オフショア開発を競争力の源泉として成長を遂げるとともに、グループとして中国市場をターゲットとした事業にも取り組んで参りました。中国は、成長率の鈍化が懸念されてはいるものの、日本・欧米と比べはるかに高成長が期待できる有望な市場であることから、当社が今後も成長を遂げるためにはオフショア開発の強化も含め中国事業の展開を強化することが必要と認識しています。

そこで当社はオフショア開発強化のため、前記「第1募集要項3新規発行による手取金の使途」（2）手取金の使途に記載のとおり、本年7月に子会社を通じて日本企業向けのソフトウェア開発を中国で行うSinoComを子会社化いたしました。SinoCom株式の購入資金は総額で947百万香港ドル（約9,953百万円）となり、当社は割当予定先であるS R Aからの借入金2,500百万円の他、金融機関からの借入にて調達しておりますが、財務の安定性、利払い費用の軽減の観点から、長期性の資金あるいは低金利の資金等にシフトする必要性がありました。

実質的には、本新株予約権付社債の発行により調達する資金は、「第1募集要項 3新規発行による手取金の使途」

(2)手取金の使途に記載のとおり、借入金2,500百万円の返済に充当されますが、当社は、割当予定先を選定するに際して、既存大株主を中心に複数の候補者を検討いたしました。その結果、事業面ならびに人的・資本的な面で関係が深く、中国事業の展開を強化することの重要性について当社と認識が一致しているSRAグループ(SRAHD及び同社の連結子会社からなる企業グループをいい、以下同じです。)のSRAを割当予定先として選定致しました。以下、選定の理由とその過程を具体的に説明いたします。

まず、事業面の関係ですが、当社とSRAHDとは、当社の中国子会社を用いたソフトウェアの開発(オフショア開発)、SRAグループの技術および製品を当社の中国国内販売部門を通じて中国市場に提供することにより急成長する中国市場開拓の足がかりの構築、中国に進出しているSRAグループの日系顧客に対して、当社中国子会社からの様々なサービスの提供などを企図して、平成21年2月に業務・資本提携契約を締結いたしました。以来、当社は、オフショア開発をSRAグループから安定的に受注しており、SRAグループとの業務提携の成果は着実に上がっております。また、当社は、SRAグループが自社製品を中国国内で販売する足がかりの構築を支援すべく、SRAグループに対してパートナーとなる中国企業を紹介するほか、中国に進出しているSRAグループの日系顧客へサービス提供ができるよう、当社グループ内の体制整備に取り組んで参りました。

次に、人的・資本的な面ですが、SRAグループは、平成24年9月30日時点において、SRAHD及びSRAとで当社株式を100,500株(議決権割合12.17%)保有するとともに、SRAHD及びSRAの代表取締役社長である鹿島亨及び常務取締役山崎普通は当社取締役を兼務するなど、当社と親密な関係を構築しております。

このように親密な関係を構築するとともに、中国市場における事業展開等で既に当社と業務提携関係を築き実績を上げているSRAグループと協議を行ったところ、SRAグループよりオフショア開発も含めた中国事業を強化するにあたって当社との業務提携関係を一層強化させたいとの意向を示されるとともに、本貸付金2,500百万円を短期貸付金から長期性の資金、場合によっては株式にシフトしてもよいとの意向を示して頂きました。このため当社は、中国事業の展開を強化することの重要性について認識が一致しているSRAグループとの業務提携を強化し、かつ当社の財務安定化の観点からも、既に人的・資本的・事業的な関係があるSRAグループの中核企業であるSRAを割当先とすることが適切であると判断し、SRAとの間で本新株予約権付社債の割当てに合意したものです。

なお、SRAグループとの協議の中で、新株発行あるいは新株予約権の発行も検討いたしました。新株の発行は希薄化が一気に進んでしまうこと、また新株予約権のみの発行では実際の資金調達の時期が不確定であること等を考慮した結果、新株予約権付社債を発行することといたしました。

(注1) SinoCom株式の購入に伴い、その他の借入れとして金融機関等から長期借入れ3,500百万円がありますが、この借入金の返済につきましては資産の売却並びに今後の事業利益により行う予定です。

(注2) 本新株予約権がすべて行使された場合、SRAグループが保有する当社株式の議決権の総議決権数に対する比率が29.86%となり、当社はSRAグループの持分法適用会社になります。また、この場合当社の大株主であるDigital China Software(BVI)Limitedが保有する当社株式の議決権については、総議決権数に対する比率が16.44%まで低下します。

d. 割り当てようとする株式の数

株式会社SRA 208,333株

なお、上記株数は、本新株予約権付社債に付された新株予約権がその当初転換価額12,000円において全て行使された場合における株式数であり、前記「第1募集要項 1新規発行新株予約権付社債(短期社債を除く。)」の(新株予約権付社債に関する事項)「新株予約権の行使時の払込金額」欄に記載するところにより転換価格が調整された場合には、これに従い調整されます。

e. 株券等の保有方針

割当予定先が本新株予約権の行使により取得する株式については、SRAグループと当社との業務提携を一層強化するとの趣旨、また、SRAHDが当社をSRAHDの持分法適用会社とすることも視野に入れているとの意向を示していることによって、安定的かつ継続的に保有する方針であることを確認しております。

また、本新株予約権付社債の譲渡については当社取締役会の決議による事前の承認を要するものとするとの制限を付すことについて、割当予定先との間で合意しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

前記「第1募集要項 3新規発行による手取金の使途」(2)手取金の使途記載のとおり、本新株予約権付社債の払込は割当予定先の当社に対する本貸付金との相殺によるため、払込みに懸念はございません。なお、当社はSRAHDが平成24年11月9日に提出した四半期報告書における平成24年9月30日時点の連結貸借対照表及び、平成24年9月30日時点のS R

Aの貸借対照表により、S R Aグループ及びS R Aに十分な資金があることを確認しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先であるS R Aは、株式会社東京証券取引所市場第1部に上場するS R A H Dの完全子会社であり、S R Aグループは、反社会的勢力の排除に向けて「コンプライアンス・マニュアル」に基本的な考え方をまとめ、社員への周知を図り、平素より、警察、社団法人警察庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と連携し、情報収集に努めております。

以上の内容について、当社は、S R A H Dが株式会社東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」に記載している「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」で確認しており、S R AはかかるS R A H Dの完全子会社であることから、S R A、S R Aの役員、及びS R Aの株主たるS R A H Dが反社会的勢力とは一切関係がないものと判断しており、その旨の確認書を大阪証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

割当予定先が本新株予約権付社債を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要する旨の制限が付されております。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本新株予約権付社債の発行価額につきましては、公正を期すため、第三者機関であるアイ・アール・ビー株式会社（以下「算定機関」といいます。）に対して本新株予約権付社債の価値算定を依頼し、算定機関より、本新株予約権付社債の価格算定評価書（以下「本新株予約権付社債評価書」といいます。）を取得しております。

算定機関は一定の前提（本新株予約権付社債の発行要項に定められた諸条件、当社普通株式の価格変動性（ボラティリティ）等）の下、割当先の権利行使後の株式保有方針などを総合的に考慮して、新株予約権及び本新株予約権付社債の公正価値評価において用いられる各種の評価モデルのうちいずれを採用すべきか、ファイナンス理論、証券投資理論等の知見を用いて検討しました。

上場株式のオプション価値評価としては、ブラック・ショールズモデルや格子モデルがよく利用されます。この点、ブラック・ショールズモデルは、理論計算式によって算出されることから、利便性に富むものの、ヨーロピアン・タイプのオプションを対象とする評価方法であることから、アメリカン・タイプのオプションの場合は、格子モデルを用いることが一般的であります。

しかしながら、次の3つの理由により、本件では、ブラック・ショールズモデルを採用しております。

第1に、格子モデルを使用したヨーロピアン・タイプ・オプションによる場合は、イン・ザ・マネーにおける権利行使時に売却を前提とした評価モデルである一方、本新株予約権付社債の発行条件及び割当先の株式保有方針から鑑みて、割当先は、イン・ザ・マネーのタイミングで権利行使を行い市場で売却して利益を確定することを目的とはしておらず、格子モデル採用の前提を欠いていること。

第2に、本新株予約権付社債は譲渡制限が付されており、第三者が短期的な収益を獲得するために取得することは想定されていないため、本新株予約権付社債の割当先は、社債の満期時には、株式を保有するか社債の満期又は期限前償還などにより投資元本を回収しているかのいずれかのペイオフとなることから「社債のロングポジションとヨーロピアン・タイプのコール・オプションの組み合わせ」と考えることが合理的と思われること。

第3に、ブラック・ショールズモデルは、前提条件の客観性に優れた一般的株式オプション価値算定モデルであること。（この点、モンテカルロ・シミュレーションは、格子モデルと同様の前提に立っていることに加え、前提条件の設定によって結果が大きく異なり、とりわけ各変数に設定される確率分布が主観的又は一定の幅の中での恣意的な選択になりやすく、その妥当性が問題となるため採用しておりません。）

このように、ブラック・ショールズモデルを用いて理論価格を評定した結果、算定機関により、本新株予約権付社債の発行価額は、公正な理論価格の範囲にあることが確認されています。さらに、算定機関は、公募を含めた他社の発行事例なども参考に、これらとの比較において、本新株予約権付社債の発行条件（発行価格、利率、転換価格のアップ率など）は特に有利な条件とはいえず、合理的な市場価値と推計されると分析しております。

なお、転換価額は、直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断したことから、割当予定先と協議のうえ、本新株予約権付社債発行に関する取締役会決議日の直前取引日（平成24年11月26日、以下「本直前取引日」といいます。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値10,000円に1.20を乗じた価額（円未満の端数切り上げ）である12,000円を転換価額とすることで合意、決定いたしました。

当該転換価額は、平成24年10月29日から本直前取引日までの1ヶ月間の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」といいます。）の平均値に対して28.05%のプレミアム、平成24年8月27日から本直前取引日までの3カ月間の終値の平均値に対して22.45%のプレミアム、及び、平成24年5月28日から本直前取引日までの6カ月間の終

値の平均値に対して11.65%のプレミアムとなっております。

平成24年11月27日開催の当社取締役会において当社は、本新株予約権付社債評価書における評価結果も勘案し、今回採用した各種条件を含め、(a)本新株予約権付社債に付された本新株予約権の理論的な公正価値と、(b)新株予約権を付したことに伴う本新株予約権付社債全体の発行に際し当社が得ることのできる経済的価値とは概ね見合っており、本新株予約権の払込金額を無償とすることは合理的であり、特に有利な条件による発行ではないと判断いたしました。

上記の議論を踏まえ、当社監査役4名（うち社外監査役3名）より、本新株予約権付社債の価値及び価値に影響を与えるさまざまな諸条件に関して、本新株予約権付社債評価書も考慮した上で、本新株予約権の払込金額を無償とすることは割当先に特に有利でなく本新株予約権付社債の発行を当社取締役会で決議することは適法である旨の意見を上記取締役会において述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社普通株式の平成24年9月30日時点の発行済株式総数827,799株（議決権数825,870個）に対して、本第三者割当による本新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数は208,333株（議決権数208,333個）であり、発行済株式数に対して最大で25.17%（総議決権数に対する割合25.23%）の希薄化が生じる可能性があります。

他方、当社取締役会は、中国での事業展開に関し、割当予定先と業務提携を一層強化すること、本貸付金2,500百万円は当社がオフショア開発強化のため子会社を通じて実施したSinoCom子会社化の資金の一部として全額充当したものであり、本新株予約権付社債の払込と本貸付金の返還請求権とを相殺することは実質的には当社が目指すオフショア開発強化のためであること、本新株予約権付社債の発行により短期借入が償還期限2年の長期借入にシフトすることによる財務の安定化が図られること、新株予約権のオプションプレミアムにより、単なる借入の場合よりも低い利率とすることが可能となり結果として当社の利払い費用が削減されること、新株予約権が行使され株式に転換された場合には財務の安定化を図ることができることなどが、当社の成長及び経営の安定、ひいては当社の企業価値の向上につながると考えております。また、当社の企業価値の向上は既存の株主の皆様利益にもつながると考えております。

これらを総合的に勘案し、本第三者割当による本新株予約権付社債発行による潜在株式数の発生数量及び既存株式の希薄化の規模が合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

平成24年9月30日時点の当社普通株式の発行済株式総数827,799株に係る議決権の総数は825,870個であるのに対し、本新株予約権付社債が当初転換価額において全て転換された場合に発行される当社普通株式の数208,333株に係る議決権の数は208,333個であることから、今回の第三者割当による本新株予約権付社債の発行（以下「本第三者割当」といいます。）により当社の議決権に最大で25.23%の希薄化が生じることになるため、本第三者割当は、企業内容等の開示に関する内閣府令第2号様式記載上の注意（23-6）に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	総議決権 数に対す る所有議 決権数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
Digital China Software (BVI) Limited (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	P.O.BOX 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	170,000	20.58	170,000	16.44
李 堅	東京都品川区	70,274	8.51	70,274	6.79
株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	50,500	6.11	50,500	4.88
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	50,000	6.05	258,333	24.98
株式会社ノーザ	東京都中野区中央1丁目21-4	41,399	5.01	41,399	4.00
中玩商事株式会社	愛知県名古屋市中区西区菊井1丁目19-23	36,494	4.42	36,494	3.53
琴井 啓文	中国南京市	27,442	3.32	27,442	2.65
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	東京都港区港南1丁目9-1 NTT品川TWINSアネックスビル	27,000	3.27	27,000	2.61

イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽 2 丁目 3 -19	24,879	3.01	24,879	2.41
株式会社ブロードリー フ	東京都品川区東品川 4 丁目 13-14 グラスキューブ品川 8 F	24,866	3.01	24,866	2.40
計		522,854	63.31	731,187	70.70

- (注1) 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
- (注2) 平成24年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。
- (注3) 割当後の所有株式数については、本新株予約権付社債に付された本新株予約権が当初転換価額で全て転換された場合に交付される普通株式の総数208,333株がS R Aに交付されたものとして記載しております。この場合、割当後の総議決権数に対するS R Aグループが所有する議決権数の割合が29.86%となることから、当社はS R Aホールディングスの持分法適用会社となります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

前記「1 割当予定先の状況」c 割当予定先の選定理由に記載のとおり、当社は、高成長が期待できる中国市場での事業展開を強化することの重要性について認識が一致しているS R Aグループとの業務提携を強化し、かつ当社の財務安定性の観点からも、既に人的・資金的・事業的な関係があるS R Aグループの中核企業であるS R Aを割当先とすることが適切であると判断し、S R Aとの間で本新株予約権付社債の割当てに合意したものです。

この点、当社普通株式の平成24年9月30日時点の発行済株式総数827,799株（議決権数825,870個）に対して、本第三者割当による本新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数は208,333株（議決権数208,333個）であり、発行済株式数に対して最大で25.17%（総議決権数に対する割合25.23%）の希薄化が生じる可能性があります。

そうではあります、当社取締役会は、中国での事業展開に関し、割当予定先と業務提携を一層強化すること、本貸付金2,500百万円は当社がオフショア開発強化のため子会社を通じて実施したSinoCom子会社化の資金の一部として全額充当したものであり、本新株予約権付社債の払込と本貸付金の返還請求権とを相殺することは実質的には当社が目指すオフショア開発強化のためであること、本新株予約権付社債の発行により短期借入が償還期限2年の長期借入にシフトすることによる財務の安定化が図られること、新株予約権のオプションプレミアムにより、単なる借入の場合よりも低い利率とすることが可能となり結果として当社の利払い費用が削減されること、新株予約権が行使され株式に転換された場合には財務の安定化を図ることができることなどが、当社の成長及び経営の安定、ひいては当社の企業価値の向上により既存の株主の皆様への利益にもつながると考えております。

これらを総合的に勘案し、本第三者割当による本新株予約権付社債発行による潜在株式数の発生数量及び既存株式の希薄化の規模が合理的であると判断いたしました。

- (2) 第三者割当による新株予約権付社債の発行を選択した理由

当社は、今回の資金調達に際して資金調達の確実性を最優先としつつ、株式の希薄化がもたらす既存株主への影響、当社財務基盤の強化及び金利負担の観点から、様々な資金調達的手段（借入、公募増資など）を慎重に検討した結果、下記の点に鑑み本新株予約権付社債を第三者割当の方式で発行することとしました。

- ア．第三者割当による資金調達は、公募増資や株主割当などに比較し、当社が必要とする資金を確実に調達できる手段であること。特に今回の場合、本新株予約権付社債で調達する資金を既往借入の返済に充当するものであり、かつ既往借入れの借入先と本新株予約権付社債の割当先を同じS R Aとすることにより、より一層資金調達が確実となること。
- イ．新株予約権付社債は、新株予約権のオプションプレミアムがあることから、普通社債に比べて低い利率で発行することが可能であり、このことにより利払い費用の削減が期待できること。
- ウ．新株予約権付社債による資金調達は、新株予約権の行使によって当社が発行する普通株式が増加し株式の希薄化が生じる可能性があるものの、資本の拡充にともなう財務の安定化が期待できること。
- エ．新株予約権の行使は行使可能期間中に分散して実行されることが期待でき、新株発行による増資の場合とくらべて、株式の希薄化の程度が穏やかとなり、その分、既存株主への影響が一定程度軽減されることが期待できること。

- (3) 資金使途の合理性に関する考え方

「第1募集要項 3 新規発行による手取金の使途」(2) 手取金の使途に記載のとおり、本新株予約権付社債の払込は、SinoComの株式取得資金の一部に充当したS R Aの当社に対する本貸付金2,500百万円との相殺によるものであります。

この点、中国は日本・欧米に比べて今なお高い成長率が期待できる市場であり、当社は中国を引き続き重要な市場と位置付け事業拡大を図っているものの、そのためには、オフショア開発力を一層強化すること、ブランド力を強化すること、及び優良顧客を獲得すること、という課題を解決する必要がある。当社は、既存グループ会社の見直しを図り、事業の選択と集中により、将来より高い成長が期待できる企業をグループに取り込むとともに、戦略上の違いが生じた企業をグループから外すという事業再編を行ってまいりました。このような背景のもと、当社グループの日本における顧客への営業力と付加価値のある開発力、またSinoComの中国における開発能力を組み合わせることにより、案件獲得の増加と開発要員の稼働率の向上、さらには利益率の改善ならびに企業ブランド力の強化につながることを期待して、当社はSinoComを当社の子会社としたもので、SinoCom子会社化によって期待できるこれらの効果は、当社が今後も成長を続け当社の企業価値の向上につながるものと考えます。

したがって、当社は、本新株予約権付社債の払込に本貸付金を充てることには合理性があると考えております。

(4) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

「3 発行条件に関する事項(1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方」に記載のとおり、本新株予約権付社債の発行価額は、割当予定先に特に有利な発行ではないものと当社は判断しております。

その一方で、本新株予約権付社債が転換された場合には一定以上の議決権の希薄化を伴うことから、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条において、「a. 経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手、あるいはb. 当該割当に係る株主総会の決議などによる株主の意思確認が必要」旨定められております。

当社は、割当予定先であるSRAを中核とするSRAグループが平成24年9月30日時点において、当社株式を100,500株（議決権割合12.17%）保有する当社の大株主であることを考慮して、当社少数株主の皆様の利益保護を徹底するという点から株主総会決議による株主の意思確認よりも、当社経営者から一定程度独立した第三者からの意見を入手することが適切であると判断し、当社経営者から一定程度独立した第三者による委員会（以下「第三者委員会」といいます。）を設置し、第三者委員会に対し本第三者割当による本新株予約権付社債の発行を実施することの必要性及び相当性について意見を諮問すべく、当社社外監査役加藤文人氏（弁護士法人三宅法律事務所パートナー 弁護士）、藤井泰博氏（藤井公認会計士事務所代表 公認会計士）及び山本友也氏（大堀・山本法律事務所共同代表 弁護士）の3名を第三者委員会の委員として選定し、当社取締役会に対して意見を答申することを委嘱いたしました。

なお、当社社外監査役加藤文人氏と当社との間には当社の監査役を委任することを除いては当社と取引や契約並びに出資などの関係は一切なく、藤井泰博氏及び山本友也氏も当社と取引や契約並びに出資などの関係は一切ないため、これら3名はいずれも当社経営者から独立した第三者であります。

第三者委員会は、平成24年11月2日に第1回目、同月14日に第2回目の会合を開催し、かつその前後に関係者間でのメール、電話などによる質疑や意見交換を行って、本第三者割当による本新株予約権付社債の発行を実施することの必要性及び相当性について検討しました。第三者委員会は、かかる検討を行うに当たり、検討に必要な関連資料を収集し、本新株予約権付社債発行の目的及び内容について当社経営幹部に対してヒアリングを行い、本新株予約権付社債発行が既存株主の皆様に与える影響について検討を行いました。

第三者委員会は、慎重に検討を行った結果、本第三者割当による本新株予約権付社債の発行については、25%以上の希薄化が発生するものの、当社における事業上、財務上の観点から必要性が認められ、また資金調達の方法、割当先の選定、及び発行条件に関しても相当性が認められる旨の意見を委員全員の一致で採択し、平成24年11月27日に、かかる意見を当社取締役会に提出いたしました。なお、かかる第三者委員会の意見の要旨は下記のとおりです。

ア 本新株予約権付社債発行の必要性

当社は、SinoCom株式購入資金（以下「買収資金」という。）の総額947百万香港ドル（約9,953百万円）の資金を割当予定先であるSRAからの2,500百万円の借入及びその他の金融機関からの借入にて調達している。

しかし、買収資金の総額を有利子負債によって調達することは、当社の財務健全性を損ない、また一般に金融機関におけるM&A関連資金の融資条件は厳しく、金利や手数料率も高いことから、当社は財務の安定性、利払い等の費用の軽減の観点から、長期性の資金あるいは低金利の資金等にシフトする必要があると判断している。

すなわち、そもそも、本新株予約権付社債の払込は、SRAの当社に対する総額2,500百万円の貸付金の返還請求権との相殺によるため、本新株予約権付社債の発行による手取金はない。しかし、本新株予約権付社債の発行により、短期の有利子負債が長期の社債に替わり、長期性の資金調達が図れること、本新株予約権付社債の金利は2.0%と他の買収資金に係る調達コストに比べて低いため、金利負担が軽減されること、本社債の償還期日までに本新株予約権が行使されれば、新株への払込みとして社債の元金が充当されること、などの効果により、長期性の資金あるいは低金利の資金等にシフトする必要があるといえる。

以上の点を考慮すると、本新株予約権付社債によって資金調達を行なう必要性は、十分に認められると考えられる。

イ 他の手段との比較での本新株予約権付社債発行の相当性

(ア) 借入れ、社債発行など有利子負債による調達との比較

現在、当社は、買収資金の総額(約9,953百万円)のほぼ全てを有利子負債によって賄っている状況にある。本新株予約権付社債は既存の借入金からの振替にあたり、新株予約権の権利行使によって社債は株式払込金として代用されるため、将来的には資本に振替わる可能性が高い。その際、有利子負債の減少と自己資本の増加によって、財務安定性が高まることになる。

また、本新株予約権付社債の満期は2年後であり、現在の借入よりも期間は長く、利率も2.0%であり、現在本件の買収資金のために借入れている有利子負債の金利に比べて相当程度低くなっている。したがって、仮に新株予約権が権利行使されなかったとしても、比較的長期間、低利な資金調達が可能で、また権利行使がなされれば、自己資本の充実が図れることから、借入や社債に比べて合理的な資金調達手段といえる。

(イ) 公募増資又は株主割当(ライツ・オファリング等)との比較

公募増資又は株主割当(ライツ・オファリング等)については、いずれも株式を割当てる者が多数にわたること、さらに株式市場の環境によっては、十分な応募者を確保できない可能性があること、などを考慮すると、資金調達の確実性という点に懸念がある。それに対して、本新株予約権付社債の割当は、社債での調達という意味で確実に資金を調達できることから、合理的な手段と思われる。

(ウ) 株式の第三者割当との比較

株式の第三者割当は、適切な割当先に公正な価格で割当てることのできる場合に可能になる。当社は今般、株式の第三者割当による資金調達も検討したが、今後の事業において友好的な関係を築けるような取引先、提携候補先をあたったところ、株式の割当に応じる意向のある者はみつからなかったとのことである。また、S R Aに対して株式の第三者割当を行うことも交渉していたが、最終的に同社からは、一定の期間内において株式への転換を意思決定できるような選択肢を持ちたいとの意向があったとのことである。そこで、当社が確実に資金を調達でき、かつS R Aも一定期間内に株式への転換が可能で、新株予約権付社債の発行が両者の意向に合致するとの合意に至った。

なお、本新株予約権付社債に付された本新株予約権の権利行使価格は、本新株予約権付社債の発行時直前の市場株価に120%を掛けた価格であることから、転換によって増加する株数は、同じ時期に時価発行による株式の第三者割当を行った場合に比べて、増加する株数は少なく、希薄化率は低くなることから、既存の株主にとってメリットがあると考えられる。

以上の検討結果を考慮すると、本新株予約権付社債による資金調達のスキームを選択することは、相当と認められる。

ウ 当社の置かれた状況における各種の発行条件の内容の相当性

当社が、中国事業の展開を強化することの重要性について認識が一致しているS R Aグループとの業務提携を強化し、かつ当社の財務安定化の観点からも、既に人的・資本的・事業的な関係があるS R Aグループの中核企業であるS R Aを割当先とすることが適切であると判断し、S R Aを割当先と決定したことは、相当である。

発行条件のうち、発行価格の総額について、当社取締役会は、当社の成長及び経営の安定、ひいては企業価値の向上につながると判断しており、当社の企業価値が向上すれば、既存の株主の利益にもつながると考えられるため、本新株予約権付社債の発行価格の総額については相当性が認められる。

本新株予約権付社債の発行価額については、公正を期するため、第三者機関である算定機関に対して本新株予約権付社債の価値算定を依頼し、算定機関より、本新株予約権付社債評価書を取得しており、本新株予約権付社債評価書では、本新株予約権付社債の発行価格は有利発行にあらず、発行者である当社の株主にとって不利益となる内容ではないと判断している。

なお、新株予約権の転換価額は、割当決定時の直前の市場株価に対して20%のプレミアムを加えた価格となる。

さらに、本新株予約権付社債の金利は、年2.0%となっている。この金利は、当社が通常の事業金融を受ける際に適用される金利とほぼ同等であり、既存のS R Aからの借入金利を若干下回るレベルと考えられるが、実際にSinoComの買収資金として調達した他の借入金利と比べると、表面金利でも年率6%程度低いものであり、その他の手数料等を考慮した実質金利で考えると、さらに大きな費用負担の軽減となる。また社債としては2年満期であり、ある程度長期的な資金調達となることから、期間面でもメリットがあるといえる。

加えて、本新株予約権付社債は発行体からの額面当たり100円での繰上償還条項が付されており、これによって、当社は、より有利な条件による資金調達の選択肢が生じた場合にリファイナンスを行なうことが可能となり、また株価が権利行使価格を上回って推移した場合に、事実上、市場価格を下回るか価格で自己株式の買取りをする効果があり、既存株主の利益を図ることができる。

したがって、これらの発行条件は相当であると考えられる。

当社取締役会は、かかる第三者委員会の意見を踏まえた上で、上記(1)乃至(3)に記載した理由等に基づき、本第三者割当による本新株予約権付社債発行の必要性及び相当性が認められると判断し、平成24年11月27日に、本第三者割当を行う旨の決議を行いました。

なお、当該取締役会において、割当予定先であるS R Aの代表取締役社長である鹿島亨及び同社取締役常務執行役員である山崎善通は、利益相反回避のため、本第三者割当に係る議案の審議及び議決には参加せず、上記2名を除く4名の

取締役が同議案の審議及び議決に参加し、当該 4 名全員の賛成により可決されております。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第 4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	25,863,575	25,794,955	22,020,943	17,812,301	20,832,197
経常利益 (千円)	1,633,503	1,247,178	1,241,801	821,889	1,833,902
当期純利益又は当期純損失() (千円)	185,387	248,980	80,357	8,071	795,903
包括利益 (千円)				49,705	2,363,558
純資産額 (千円)	10,331,410	9,203,837	12,529,254	12,290,787	18,854,901
総資産額 (千円)	22,206,194	20,499,348	22,521,146	23,566,652	31,761,038
1株当たり純資産額 (円)	16,807.80	15,496.07	15,518.80	15,206.78	16,484.66
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	380.50	523.80	149.98	11.26	1,038.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	379.63		148.43	11.26	1,038.22
自己資本比率 (%)	36.7	35.8	49.4	46.3	42.9
自己資本利益率 (%)	2.1	3.2	0.9	0.1	6.5
株価収益率 (倍)	93.4		145.2	1,259.4	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	894,980	416,726	966,099	908,433	3,083,299
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,399	1,473,096	1,095,906	74,158	120,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	746,935	1,030,561	3,915,521	387,431	2,347,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,585,915	4,478,752	3,878,586	3,143,367	9,182,012
従業員数 (名)	2,886	2,510	2,528	2,485	2,062

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第20期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第20期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高又は営業収益 (千円)	1,973,320	1,289,547	8,221,001	10,946,859	10,826,525
経常利益 (千円)	1,267,517	364,816	331,280	361,759	461,333
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,254,590	319,581	71,401	142,416	349,216
資本金 (千円)	1,023,601	1,028,601	2,843,601	2,843,601	3,552,101
発行済株式総数 (株)	497,599.45	498,799	718,799	718,799	827,799
純資産額 (千円)	6,645,537	6,440,378	10,267,718	10,076,544	11,693,418
総資産額 (千円)	13,131,636	13,325,958	18,351,462	18,789,393	20,424,288
1株当たり純資産額 (円)	13,620.91	13,591.02	14,322.99	14,056.31	14,158.91
1株当たり配当額 (円)	200	200	100	200	200
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	2,574.98	672.33	133.26	198.66	455.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,569.10	671.34			
自己資本比率 (%)	50.3	48.3	56.0	53.6	57.3
自己資本利益率 (%)	19.1	4.9	0.9	1.4	3.2
株価収益率 (倍)	13.8	19.6			30.5
配当性向 (%)	7.7	29.7			43.9
従業員数 (名)	16	17	1,029	973	818

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第19期において、株式会社ティー・シー・シーを平成19年7月2日付で吸収合併しております。

3 第21期において、株式会社S J Iを平成21年7月1日付で吸収合併しております。なお、株式会社S J ホールディングスは当該合併と同時に商号を株式会社S J Iに変更しております。

4 第21期及び第22期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 第21期及び第22期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成元年7月 東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
- 平成2年12月 中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
- 平成3年11月 本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。
SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
- 平成5年8月 中国の大手総合エネルギー会社中国華能集团公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
- 平成6年12月 中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合併会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
- 平成9年5月 三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
- 平成10年6月 本社を東京都中央区新川に移転。
- 平成11年2月 中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%、現・連結子会社)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
- 平成11年3月 「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
- 平成11年12月 中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股? 有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
- 平成12年11月 中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股? 有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合併会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股? 有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
- 平成13年3月 「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股? 有限公司」の出資株式を全額譲渡。
- 平成15年3月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成15年4月 「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 平成15年9月 「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
- 平成16年3月 中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
- 平成16年10月 株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
- 平成17年3月 株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社サン・ジャパンから「株式会社S J ホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粹持株会社化。
- 平成17年8月 中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。

- 平成17年12月 中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税込管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建実達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。
- 平成17年12月 「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。
- 平成18年1月 中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化伝播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 平成18年4月 株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立(出資比率100.0%)。
- 平成18年5月 本社を東京都品川区東品川に移転。
- 平成18年5月 南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星(南京)情報システム有限公司」に商号変更。
- 平成18年5月 福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
- 平成18年8月 中国福建省福州市に「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
- 平成19年3月 「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
- 平成19年5月 「福建十方文化伝播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 平成19年11月 中国北京市に「聯迪恒星(北京)情報システム有限公司」を新設(出資比率80.0%)。
- 平成20年1月 中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 平成20年1月 中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易(国際)有限公司」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 平成20年2月 中国香港にて、華深貿易(国際)有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd(聯迪石化科技有限公司)」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
- 平成20年5月 「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 平成20年6月 東京都品川区東品川に「聯迪恒星(南京)情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立(出資比率89.3%)。
- 平成21年4月 株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更(出資比率100.0%)。

- 平成21年7月 株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
- 平成21年12月 中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率100.0%)。
- 平成22年3月 石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」(旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd(聯迪石化科技有限公司))の増資に伴い連結子会社(持分比率51%)から持分法適用会社(持分比率35.98%)に異動。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
- 平成22年10月 大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 平成23年9月 石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化(持分比率50.8%)。
- 平成23年9月 「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
- 平成24年7月 「SinoCom Software Group Ltd.」の株式を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、日本と中国において、システム開発事業、ソフトウェア製品事業、情報関連商品事業からなる「情報サービス」事業及び「石油化学エンジニアリングサービス」事業を展開しております。なお、各事業の内容は、以下の通りであります。

事業の内容		内容
情報サービス	1.	システム開発事業 （システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート）
	2.	ソフトウェア製品事業 （ソフトウェアパッケージ製品の販売及びメンテナンス・サポート）
	3.	情報関連商品事業 （BtoB・BtoCソフトウェアパッケージ商品、情報関連機器等の販売）
石油化学エンジニアリングサービス	1.	石油関連事業 （石油業界向けに、各種機器・設備の販売、制御ソフトの提供、石油タンク・クーリングサービスの提供、石油化学製品の製造・販売）

(1) 「情報サービス」事業

当社グループでは、システム開発事業、ソフトウェア製品事業、情報関連商品事業からなる「情報サービス」事業を主力事業としております。

システム開発事業

当社グループは、当社及び中国の事業子会社において当該事業を行っております。

システム開発は、原則として提案、受注、設計、開発、納入といった工程で実施されますが、当社は日本国内の金融機関、情報通信業、製造業、流通業、システム開発業等の企業を顧客としており、顧客開拓から納入までを一貫して行っております。

当社グループの特徴として、開発工程において、中国のグループ会社と水平的に分業をおこなう独自の「水平分業体制」があり、日中の優れた開発者をフル活用することでトータルコストに優れたシステムの短期納入を可能としております。また「水平分業体制」のノウハウを活用したオフショア開発も積極的に展開しており、顧客の広いニーズに対応できる体制をとっております。

他方、中国国内の事業子会社は、当社からの受注に加え、中国の日本企業現地法人や金融機関、情報通信業、石油・電力・ガスなどのエネルギー関連の中国企業等を顧客としており、更に日本国内において日本企業向けに直接顧客開拓を展開しております。

当社グループの開発するシステムには、金融機関向けにインターネットバンキング等の金融戦略支援システム等、情報サービス業者向けに各種業務パッケージソフト開発、製造業者・流通業者向けにインターネットを利用した購買調達システム等、通信業者向けにネットワーク監視システム等、電力・石油などのエネルギー業界向けには、安定的・効率的な石油の精製や電力供給を担保する制御システムや監視システム等、システムダウンが許されない大規模かつ高速性が要求される情報処理システムがあります。こうしたシステム構築には、高い信頼性と耐障害性、高トランザクションの処理能力が必要であり、更には機能障害発生時の速やかな復旧を保証する機能が要求され、高度なシステム構築技術が必要となります。こうした要求に対し、当社グループでは、日中の開発体制において各国・各社の強みを生かしたシステム開発事業を展開しております。

ソフトウェア製品事業

当社グループは、日本及び中国国内の法人顧客に対し、自社開発のソフトウェアパッケージ製品の販売を行っております。

現在の主な製品は、業種専門のソフトウェアとして人工透析医療の総合管理支援システムソフトウェア、テレコム動力及び環境集中監視統制システムソフトウェア、石油精製プラントの燃焼系制御・監視システムソフトウェアがあり、一般向けソフトウェアとしてスケジュール管理などの機能を持つグループソフトウェアがあります。

情報関連商品事業

当社グループは、情報関連商品事業として、B to B（企業間電子商取引）やB to C（企業と消費者間電子商取引）等のインターネットソリューション、中小病院向けの電子カルテシステムやソフトウェア・ベンダー等から提供される他社製ソフトウェアの販売及びサーバー、ネットワーク機器、コンピュータ周辺機器等のハードウェアの販売を行っております。これらは主にシステム開発及びソフトウェア製品の提供に併せ、提供するものであります。

(2) 石油化学エンジニアリングサービス事業

石油化学エンジニアリングサービス事業は、中国の大手エネルギーグループを中心とした石油業界向けに、各種機器・設備の販売、制御ソフトの提供、石油タンク・クリーニングサービスの提供、石油化学製品の製造・販売などを行っております。

当社は、100%子会社であるSJI (Hong Kong) Limitedを通じて、香港証券取引所メインボード上場企業であるSinoComの株式取得、並びに株式公開買付けを実施いたしました。その結果、平成24年6月30日時点において、買付けの応募がSinoComの議決権の50%を上回ったことから、SinoComを第24期第1四半期連結会計期間から連結範囲といたしました。平成24年10月31日現在、発行済株式総数の77.1%を取得しております。

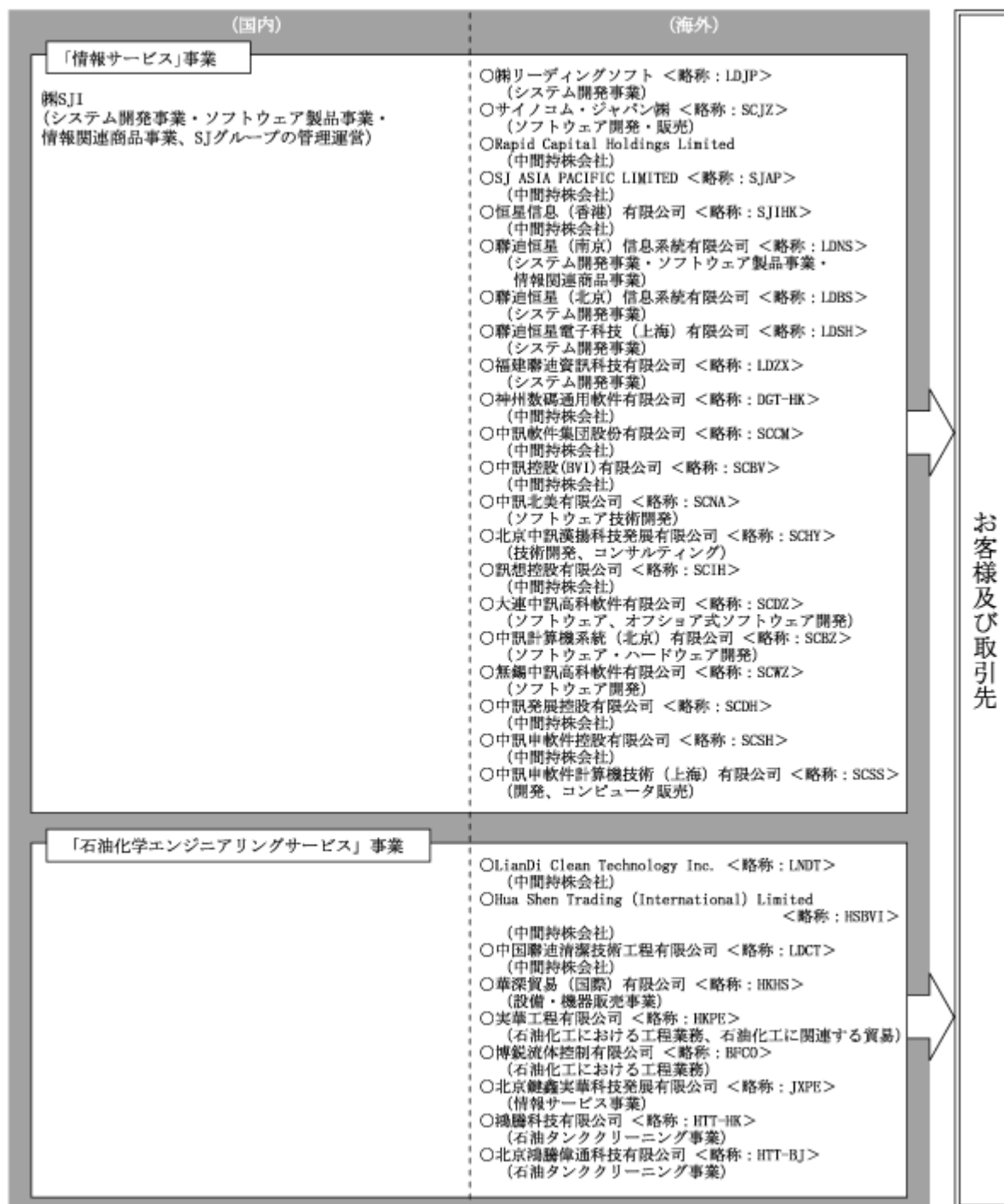
この結果、本有価証券届出書提出日の最近日現在（平成24年10月31日）では、当社グループは、当社、連結子会社33社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

なお、当社の連結業績は、SinoComの決算期が12月であること、および同社の香港証券取引所での業績開示時期等を鑑み、連結財務諸表規則第12条第1項但書きに基づき、同社の業績を3ヶ月の差異を持って反映することにいたします。これにより、SinoComの平成24年7月～9月の業績が当社第3四半期連結累計期間から連結範囲といたしました。

また、第24期第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分の方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）」の「4. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付けとの関連を表した事業系統図は、次の通りであります。

(事業系統図)



お客様及び取引先

- (注) 1. ○は連結子会社を示しております (30社)。この他に休眠会社が3社あり、連結子会社は33社となります。
2. 上記に記載した会社の他、持分法適用関連会社が3社、持分法非適用関連会社が1社あります。

4 【関係会社の状況】

（平成24年3月31日現在）

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社リーディングソフト	東京都品川区	50,000千円	情報サービス	89.3 (89.3)	聯迪恒星（南京）情報系統有限公司の営業統括子会社となっております。役員の兼任 1名
DGTインフォメーションシステムズ・ジャパン株式会社	東京都品川区	25,000千円	情報サービス	100.0 (100.0)	
SJ ASIA PACIFIC LIMITED(注) 1	British Virgin Islands	43,472千US\$	中間持株会社	100.0	役員の兼任 2名
恒星信息（香港）有限公司(注) 1	中国香港	64,598千HK\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
聯迪恒星（南京）情報系統有限公司	中国江蘇省南京市	23,015千元 (2,800千US\$)	情報サービス	89.3 (89.3)	株式会社SJ Iのシステム開発の外注先となっております。役員の兼任 1名
聯迪恒星（北京）情報系統有限公司	中国北京市	4,000千元	情報サービス	70.0	株式会社SJ Iのシステム開発の外注先となっております。
聯迪恒星電子科技（上海）有限公司(注) 1	中国上海市	40,372千元 (5,000千US\$)	情報サービス	100.0 (100.0)	株式会社SJ Iの情報関連製品の販売協力先となっております。役員の兼任 1名
福建聯迪資訊科技有限公司	中国福建省福州市	5,000千元	情報サービス	100.0 (100.0)	
神州数碼通用軟件有限公司(注) 1	中国香港	8,500千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
神州数碼通用軟件（上海）有限公司	中国上海市	3,500千US\$	情報サービス	100.0 (100.0)	DGTインフォメーションシステムズ・ジャパン株式会社のシステム開発の外注先となっております。役員の兼任 1名
神州数碼通用軟件（北京）有限公司	中国北京市	1,100千US\$	情報サービス	100.0 (100.0)	DGTインフォメーションシステムズ・ジャパン株式会社のシステム開発の外注先となっております。役員の兼任 1名
LianDi Clean Technology Inc.	中国北京市	36千US\$	中間持株会社	50.8 (50.8)	役員の兼任 1名
Hua Shen Trading(International) Limited(注) 1	British Virgin Islands	9,775千US\$	中間持株会社	100.0 (100.0)	
中国聯迪清潔技術工程有限公司	British Virgin Islands	50千US\$	中間持株会社	50.8 (50.8)	役員の兼任 1名

華深貿易 (国際) 有限公司(注) 5	中国香港	10千HK\$	石油化学 エンジニア リング サービス	50.8 (50.8)	当社は華深貿易 (国際)有限公 司の金融機関か らの借入金に対 して債務保証を しております。
---------------------	------	---------	------------------------------	----------------	--

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
実華工程有限公司(注) 5	中国香港	10千HK\$	石油化学エンジニアリング サービス	50.8 (50.8)	当社は実華工程有限公司の金融機関からの借入金に対して債務保証をしております。
博銳流体控制有限公司	中国香港	10千HK\$	石油化学エンジニアリング サービス	50.8 (50.8)	
北京鍵? 実華科技发展有限公司(注) 1	中国北京市	15,013千元 (2,200千US\$)	石油化学エンジニアリング サービス	50.8 (50.8)	役員の兼任 1名
鴻騰科技有限公司	中国香港	10千HK\$	中間持株会社	50.8 (50.8)	当社は鴻騰科技有限公司の金融機関からの借入金に対して債務保証をしております。
北京鴻騰偉通科技有限公司	中国北京市	3,000千US\$	石油化学エンジニアリング サービス	50.8 (50.8)	
(持分法適用関連会社)					
安徽巨成精細化工有限公司(注) 3	中国安徽省 ? 溪県	33,250千元	石油化学エンジニアリング サービス	19.9 (19.9)	
大連博倫德電子有限公司	中国大連市	100千US\$	情報サービス	35.7 (35.7)	
(その他の関係会社)					
Digital China Software (BVI) Limited	British Virgin Islands	1US\$	投資業務	[20.6]	役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 持分は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 華深貿易(国際)有限公司及び実華工程有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

華深貿易(国際)有限公司

主要な損益情報等	(1)売上高	2,154,224 千円
	(2)経常利益	309,818
	(3)当期純利益	3,002
	(4)純資産額	155,960
	(5)総資産額	2,382,314

実華工程有限公司

主要な損益情報等	(1)売上高	3,325,768 千円
	(2)経常利益	440,336
	(3)当期純利益	343
	(4)純資産額	18,417
	(5)総資産額	3,044,878

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年10月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	804
中国	2,956
合計	3,760

- (注) 1 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除く在籍従業員数であり、役員は含まれておりません。
2 最近連結会計年度末に比べ主に連結子会社が増加したことに伴い、中国では1,718名増加しております。
3 第24期第2四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年10月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
804	36.8	10.1	5,125,143

- (注) 1 従業員数に、役員は含まれておりません。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は、平成22年度に情報産業労働組合連合会に加盟する S J I ユニオンが結成されました。
平成24年10月31日現在の組合員数は199名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

最近連結会計年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により急速に落ち込んだものの、サプライチェーンの復旧に伴い年央にかけて持ち直し始めました。しかし、その後、タイの洪水の影響、欧州債務問題の再燃、円高の影響など本格的回復へは至りませんでした。

一方、中国経済は、堅調さを維持しているものの、拡大テンポはやや緩やかとなり内需の拡大ペースは減速しています。足元では、とりわけ住宅市場関連投資が、住宅市場の調整を受けて弱まっているものの、内陸部を中心に需要は旺盛で底堅さを示しています。外需は米国経済の回復が輸出を下支えし、減速に歯止めがかかりつつあります。

日本国内の情報サービス業におきましては、前半は景気の先行き不透明感等に起因するIT投資抑制を背景に、市場縮小傾向は依然継続が見られたものの、後半では業務システムの新規・更新案件需要が復調に転じている兆しも垣間見られ、通期では4年ぶりに対前年比プラス成長に転じる局面も視野に入る状況となりました。

他方、中国国内の情報サービス業におきましては、国内経済の成長を取り込み市場規模の拡大が顕著であります。人件費の上昇によるコスト増加といった問題も顕在化しつつあります。またオフショア分野では主要顧客である日本企業のIT投資削減の影響により、開発の延期や縮小も散見されました。

経営戦略

当社グループは、日本においては、厳しい外的環境の中においても、一定の収益を確保できる体質への構造転換を図ると共に、顧客ニーズに対応し選ばれる企業を目指しております。

情報サービス事業においては、リソースの最適配分及び技術集約を行うことによる選択と集中を行い、また将来に向けて自社の強みとなる分野・技術を磨き、付加価値のあるサービスを作り上げていくことを施策として取り組んでまいりました。また、コスト圧縮を継続すると共に、日本国内における構造改革の一環として柔軟な組織運営が行えるよう機能本部制を導入しています。

他方、中国においては、オフショア開発分野の優良顧客獲得を目的として技術レベルの向上・開発リソースの確保・コスト対応力の強化を図ると共に、更なる成長のため、事業ポートフォリオの再構築として戦略上の違いが生じたグループ会社を切り離す一方、将来、より高い成長が期待できる企業を取り込む等の事業再編を行ってまいりました。

業績概況

当社グループは、日本及び中国において事業を展開しており、セグメント別の業績概況は、次の通りであります。

日 本

厳しい事業環境が継続しているものの、構造改革の一環として導入した機能本部制により柔軟な組織運営が可能となり稼働率が向上しました。このことにより顧客ニーズに柔軟に対応し重点顧客を中心に受託開発案件の受注が増加いたしました。その結果、売上高は計画を達成することができました。また、利益面では構造改革の一環として新技術、新サービスへの開発投資を行ったものの、増収効果と固定費削減効果により計画を大きく上回りました。

以上により、売上高は11,604百万円（前連結会計年度比2.4%減）となり、セグメント利益（営業利益）は481百万円（前連結会計年度比64.5%増）となりました。

中 国

システム開発子会社の聯迪恒星(南京)信息系统有限公司は、日本マーケット向け及び中国国内向けともに受注が好調であり、稼働率も高く収益ともに堅調に推移いたしました。一方、神州数碼通用軟件有限公司は、予定していた受託開発案件の失注等により稼働率が低下し、依然として厳しい事業状況が継続しているため、第3四半期連結会計期間において、のれん代を一括償却することいたしました。

また、第2四半期連結会計期間末から連結対象子会社となりました中国国内で石油化学分野向けトータルソリューション及びS I サービスを提供するLianDi Clean Technology Inc.が堅調であり、当社連結業績に貢献いたしました。

尚、従来中国マーケット向けS I サービスを提供しておりました科大恒星電子商務技術有限公司及び北京宝利信通科技有限公司は、2011年9月22日付けで当社持分の全てを譲渡しており、第2四半期連結会計期間末において連結対象子会社から除外しております。

以上により、売上高は10,257百万円（前連結会計年度比44.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は628百万円（前連結会計年度比57.7%増）となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、20,832百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は1,138百万円（前連結会計年度比64.4%増）、経常利益は1,833百万円（前連結会計年度比123.1%増）、当期純利益は795百万円（前連結会計年度 当期純利益8百万円）となりました。

第24期第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における、我が国の経済は復興需要などから景気回復の兆しがみられたものの、欧州の債務問題による欧州経済の減速懸念などから、力強い回復には未だ遠い状況にありました。

また、情報サービス産業におきましては、スマートフォンをはじめとするモバイル関連向けの投資は積極的であったものの、企業のIT投資に対する姿勢は依然として慎重でした。また、国内景気の先行き不透明感から、当業界の業況の先行きもやや不透明感が増しております。

このような状況のもと、当社グループの連結売上高は、7,906百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。国内事業においては、売上高が順調に推移しており、計画を上まわりました。海外事業においてもシステム開発事業が約300百万円、石油化学エンジニアリングサービス事業が約500百万円計画を上まわりました。

営業利益は150百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。これは主にSinoComを買収した中間持株会社のSJI (Hong Kong) Limitedにおいて、買収費用が増加したことや海外の事業会社において約200名の採用を行い、その採用費が増加したことなどから、販管費が当初予定より約162百万円増加したことなどによるものです。

経常損失は、1,023百万円（前年同四半期 経常利益606百万円）となりました。これは主に為替レートが期初の1US\$=82.19円から1US\$=77.60円へと円高になったことから、為替差損513百万円が生じたことなどによるものです。

四半期純損失は1,328百万円（前年同四半期 四半期純利益930百万円）となりました。これは主に、海外での法人税の増加ならびに個別業績で生じた繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等が増加したことなどによるものです。

セグメントの業績を示すと次の通りであります。

日 本

国内事業におきましては、従来、人工透析支援システム等のパッケージソフトの販売先であった医療機関から新たにシステム開発案件を受注したこと、ならびに当社が重点顧客から戦略パートナーと認定されたことが結果として受注の拡大につながり売上高は計画を上まわりました。

以上により、売上高は4,952百万円（前年同四半期比0.1%減）、セグメント損失（営業損失）は29百万円（前年同四半期 営業利益140百万円）となりました。

中 国

海外事業のうちシステム開発事業はオフショア開発が当初予定より順調に進んだことから、約300百万円計画を上まわりました。また、石油化学エンジニアリングサービス事業は、設備販売が期初計画よりも好調に推移したことから約500百万円計画を上まわりました。

一方、利益面では営業利益は、主にSinoCom を買収した中間持株会社のSJI (Hong Kong) Limited.において、買収費用が増加したことや海外の事業会社において約200名の採用を行い、その採用費が増加したことなどから、販管費が当初予定より約162百万円増加しております。

その結果、売上高は3,189百万円（前年同四半期比16.9%増）、セグメント利益（営業利益）は171百万円

(前年同四半期比796.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べて6,038百万円増加し、当連結会計年度には、9,182百万円となりました。

最近連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、3,083百万円(前連結会計年度 908百万円の減少)となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益の計上による1,690百万円、前渡金の減少1,458百万円であり、主な減少要因としては、たな卸資産の増加による334百万円があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加額は、120百万円(前連結会計年度 74百万円の減少)となりました。主な増加要因としては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,042百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入633百万円であり、主な減少要因としては、貸付による支出1,574百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加額は、2,347百万円(前連結会計年度 387百万円の増加)となりました。主な収入要因としては短期借入れによる収入1,795百万円、株式発行による収入1,417百万円によるものであり、主な支出要因としては長期借入金の返済による支出1,180百万円によるものであります。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べて6,078百万円増加し、15,260百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、215百万円(前第2四半期連結累計期間は903百万円の減少)となりました。主な減少要因としては、前渡金の減少455百万円、仕入債務の増加373百万円等により増加いたしましたが、税金等調整前四半期純損失を991百万円計上、売上債権の増加558百万円等により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、1,713百万円(前第2四半期連結累計期間は1,846百万円の収入)となりました。主な減少要因としては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,606百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、8,348百万円(前第2四半期連結累計期間は1,884百万円の収入)となりました。主な増加要因としては、短期借入金の純増額3,917百万円及び長期借入による収入5,000百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

最近連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(1) 生産実績

(単位：千円)

セグメントの名称	最近連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額	前年同期比 (%)
日本	8,395,615	3.6
中国	1,868,714	5.1
合 計	10,264,330	2.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 システム開発事業にかかる金額を記載しております。

(2) 受注実績

(単位：千円)

セグメントの名称	最近連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
	受注金額	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
日本	11,850,082	9.9	2,893,702	28.1
中国	8,345,638	318.3	3,377,317	759.5
合 計	20,195,721	58.1	6,271,019	136.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 システム開発事業及び石油化学エンジニアリングサービス事業にかかる金額を記載しております。

(3) 販売実績

(単位：千円)

セグメントの名称	最近連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額	前年同期比 (%)
日本	11,604,601	2.3
中国	9,227,596	55.6
合 計	20,832,197	17.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	最近連結会計年度の 前連結会計年度		最近連結会計年度	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
中国石油天然气集团公司			3,733,736	17.9

(注) 前連結会計年度については当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

第24期第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

当第 2 四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、システム開発において、日本の開発者と中国の開発者が一体となって共同でシステム開発を行う体制を早期に確立し、実績を積み重ねてまいりました。しかしながら、日本国内においては、今後も厳しい環境が続くことが考えられ、こうした状況下においても継続的に収益を確保し、顧客のニーズに応え、選ばれる企業になることが、当社グループの事業成長において重要であると考えます。また、中国においては、力強い成長を続ける経済のもとで、当社グループは、中国事業における選択と集中の観点からの事業再編、成長分野への積極的な投資によるビジネスの拡大が重要であると考えております。そのため、当社では下記事項を課題と捉え、対処してまいります。

- ・ 収益性と成長の見込める分野への投資
- ・ 付加価値の高いソリューションの創出
- ・ 中国事業の再編、投資による収益の拡大
- ・ 日本と中国の橋渡し事業の推進
- ・ グループ財務体質強化と資金の効率的活用
- ・ 連結子会社の財務諸表の連結財務諸表への取り込み

SinoComの決算期が12月であること、および同社の香港証券取引所での業績開示時期等を鑑み、連結財務諸表規則第12条第1項但書きに基づき、同社の業績を3ヶ月の差異を持って反映することにいたします。これにより、SinoComの平成24年7月から9月の業績が当社第3四半期連結累計期間から反映されることにより、当課題に対し対処することといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記の通りです。当社グループでは、これらのリスク及び変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、この有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの「情報サービス」事業におけるシステム開発事業について

a) システム開発体制について

当社グループは、システム開発事業を「情報サービス」事業における中核的事業と位置付けております。当社と中国に所在する連結子会社である聯迪恒星（南京）信息系统有限公司（以下「LDNS」という。）が一体となって共同開発を行う体制を確立し、実績を積み重ねております。この当社グループの開発体制は、技術的に高い信頼性を備えた開発技術者で構成された中国の連結子会社を開発リソースとして最大限活用し、上流工程から下流工程のほぼ全工程にわたって横断的に共同で開発する「水平分業」によってシステム開発を行っております。

このような海外との「水平分業」による開発体制を実現するために、設計工程等の上流工程における共通した開発環境の構築、言葉を含めたコミュニケーションスキルの共通化、厳密な開発プロジェクトの進捗管理及び品質管理、様々な作業チームにおける標準化・共通化等に取り組んでおります。

将来、何らかの事情によって、これら連結子会社の開発能力・品質管理に低下等が生じた場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

b) システム開発プロジェクトの採算性について

システム開発における請負契約においては、顧客の要求する機能を実現するための延べ作業時間（作業工数）を算出のうえ見積りを行います。見積作業工数を超える実際作業工数が発生した場合には、請負会社が費用を負担しなければならない場合があります。

当社グループでは、契約時における見積りの精度の向上、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積りを行う等、見積作業工数と実際作業工数との乖離が生じないように努めております。

また、開発期間終了後に顧客が試験を行い異常なしと判断して検収の通知がなされたものについて売上計上を行います。検収後に不具合が発見される場合があり、不具合の対応を求められる場合があります。

今後につきましても、プロジェクトの採算性には十分留意していく方針であります。開発案件の大型化や受注獲得の競争激化、或いは中国子会社の人件費の高騰等によって、受注当初は十分利益を見込んでいたプロジェクトであっても、仕様変更等によって開発費が追加的に発生したり、開発トラブルによる納期遅延等の要因によって、採算性が悪化する可能性があります。

当社グループの中国における事業展開について

当社グループは、中国に事業拠点を設け事業を展開しており、このため当社グループの中国に所在する関係会社は、対中投資外国企業として中国国内の法令の規制を受けることとなります。

従来、外国企業は各種法規等により、外資導入のための優遇措置を享受する一方で事業展開に一定の制限を受けておりましたが、2001年（平成13年）12月の世界貿易機構（WTO）への正式加盟により、流通、銀行、保険、通信、建設、その他それらに付随するサービス業にいたる広範な分野において、中国市場が段階的に外資企業に開放されることになりました。

その後も中国では対中投資外国企業にかかる法規等の整備が行われつつあり、他国との租税条約の拡充と見直し、外国企業に対する内国民待遇の付与（規制条項の廃止、会計制度及び企業所得税制の統廃合等）、投資分野の拡大（サービス業、コンサルティング業、法律会計業、及び広告業への投資制限条項の緩和・廃止等）、投資形態の拡大（外資によるM&A、フランチャイズ等）、国際貿易における人民元の決済通貨化の推進について、一部においては法律の改訂、新設、実施検討が行われております。

この他、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で、日本とは異なる法慣習があり、これらについて十分に理解した上で事業活動を行わなければ事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

更に、商慣習についても、商品等の代金支払等において日本の商慣習とは考え方の相違がある部分があり、中国での商取引に関わる外国企業としてはこの点についての十分な理解が必要となります。

a) 為替相場の変動、送金について

当社グループは、海外において資産を保有しており、為替相場の変動は、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与えます。

当社グループは、中国国内事業資金についての現地調達ウェイトを増加することや、中国の連結子会社による中国国内向け売上のウェイトを増加するなど、より為替変動の影響を受け難い体制の確立を目指す方針であります。しかしながら、当社グループの予測を超えて急激な為替レートの変動が起こった場合には、当社グループの経営成績・財務状態に影響を与える可能性があります。

また、日中間の送金が、中国または日本の法規制や政策の変更、日中関係の大きな変化等により、円滑に行い得ない状況となった場合には、当社グループの業務、会計処理に影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 資本回収について

当社では、中国に所在する主な連結子会社へ出資しておりますが、当該資金の回収については、外資企業が決算をした後の資金の外国送金には外国為替管理条例による認可が必要であることなども考慮し、利益配当により実質的な資金回収にあたる方針ではあります。しかしながら、中国の法規制や政策の変更、また日中関係に大きな変化が生じた場合等には、投資元本そのものが回収不能となる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績・財務状態に影響を与える可能性があります。

c) 「石油化学エンジニアリングサービス」事業における中国への出資スキームについて

「石油化学エンジニアリングサービス」事業に属するLianDi Clean Technology Inc.グループへの出資は、中間持株会社であるLianDi Clean Technology Inc.を通じて、華深貿易(国際)有限公司をはじめとするLianDi Clean Technology Inc.の子会社等を当社が間接的に保有する形態をとっております。これは、ガバナンス上の目的に加え、中国法制・税務等を総合的に勘案したことによるものであります。今後、中国の法律・税務通達等の改正・新設等により、このスキームを変更せざるを得なくなり、配当の受領等の経済的な利益について、当初計画どおりの成果が得られなくなるリスクがあります。

d) 会計基準について

当社グループは、グループ会社の所在地の関係上、日本の他、中国・米国・香港の会計制度に基づき会計報告を行う必要があります。各国の会計制度や会計基準に差異があるとともに、各国における対応も流動的な点も多くなっております。よって、これら会計処理基準等の差異に起因する監査手続きの遅れ・事後的な修正等が生じるリスクがあります。

投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M & A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

また、投融資のための資金調達が十分に行えないか、もしくは多額の借入金の返済条項の不履行または履行が困難な状況が発生した場合、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

知的財産権への対応について

当社グループでは、多種多様なプログラムを使用しており、このため開発部門の責任者等を対象に社内講習会等を開催し、著作権等の知的財産権の侵害行為が生じないように努めております。これまでのところ知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

機密情報の流出について

当社グループは、システム構築サービスを提供する過程で、顧客の機密情報ならびに個人情報などを取り扱うことがあります。当社はこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

しかしながら、万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社の業績に影響を与える可能性があります。

大規模災害等について

当社グループが提供するシステムやサービスには、社会的なインフラとなっているものもことから、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しています。しかしながら、大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、事業所及びそれらのシステム並びに従業員の多くが被害を受ける可能性があり、その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

最近連結会計年度開始日(平成23年4月1日)以降における、経営上の重要な契約等は次の通りであります。

(中国国内事業強化のための子会社の異動)

当社は、平成23年9月22日開催の取締役会において、中国での事業展開を一層強化するという当社の最重要の経営課題に対処するために、重点施策として中国における事業の再編を推進・実行に移すべく、下記の通り、エネルギー分野(特に石油分野)に強みのある、LianDi Clean Technology Inc. (以下「LNDT」といいます。)を子会社化すること、中国の子会社である科大恒星電子商務技術有限公司(以下「EBT」といいます。)を、同社現経営陣等に譲渡し当社の子会社から除外すること、ならびに同じく中国の子会社である北京宝利信通科技有限公司(以下「LDBL」といいます。)を、同社現経営陣等に譲渡し当社の子会社から除外すること(子会社の取得1件、子会社の譲渡2件)を決議しました。

1. LNDTの子会社化について

(1)異動の理由

経済成長が著しい中国においてエネルギー分野は一般的に重要ですが、中でも特に石油分野は戦略的な色合いが一層強く、市場規模・成長性ともに期待できる分野です。そこで当社は、当社の持分法適用会社であって中国のエネルギー分野(特に石油分野)にITサービス・各種エンジニアリングサービス等を提供し安定的・良好な業績を上げると共に、同分野に強い顧客基盤を有しているLNDTを子会社化することについて以下の理由により決定しました。市場規模・成長性ともに期待できる中国石油業界の設備・機器需要、IT需要等の取り込みが期待でき、またLNDTを子会社化することにより当社連結業績への寄与が期待できること、LNDTの子会社が制御系ソフトウェア開発を行っていることから、LNDTの子会社化により、同ソフトウェア開発で協業が期待できること、ならびに当社は、日本企業に対して中国市場での提携先を紹介することも手がけており、当社の仲介によりLNDTの子会社と日本企業との提携が実現した実績もあり、今後もLNDTの子会社を提携先候補として日本企業に紹介する機会が益々増加すると想定されること。

(2)異動の方法

当社はLNDTの株式を13,113,738株(持分比率35.98%)間接保有していました。その内訳は、当社が100%出資する中間持株会社のSJ Asia Pacific Limited(本社:British Virgin Islands,以下「SJAP」といいます。)が、6,275,118株(持分比率17.21%)を保有するとともに、SJAPが100%出資する中間持株会社のHua Shen Trading(International) Limited(本社:British Virgin Islands,以下「HSBVI」といいます。)が6,838,620株(持分比率18.76%)を保有していました。平成23年9月、SJAPがLNDTの株式5,400,000株(14.81%)をCHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED(本社:British Virgin Islands,以下「CHINA LIANDI」といいます。)から1株あたりUS\$4.80にて取得いたしました。これにより、当社はLNDTの株式を18,513,738株(持株比率50.79%)間接保有することになりました。その内訳は、SJAPが11,675,118株(持株比率32.03%)保有し、HSBVIが6,838,620株(持株比率18.76%)保有しています。

(3)異動する子会社（LNDT）の概要

名称	LianDi Clean Technology Inc.
所在地	中華人民共和国 北京市
代表者の役職・氏名	会長兼CEO 左 建中
事業内容	中間持株会社
設立年月日	1999年6月25日

(4)株式取得の相手先の概要

名称	CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED
所在地	P.O.Box957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
代表者の役職・氏名	左 建中
事業内容	投資管理・資産管理・貿易業務等
設立年月日	2009年10月21日

2. EBTの子会社からの除外について

(1)異動の理由

EBTは、中国国内市場において政府機関、教育機関、電力、通信関連顧客向けにトータルソリューションとしてSI事業を展開するとともに、日本市場向けのシステム開発事業（日本企業向けのソフトウェア開発を、中国国内にて行うという、いわゆる「オフショア開発」）を行っています。

同社の現経営陣（董事長董 永東氏他）から、「将来EBTの上場も視野にいており、MBOを実施したい」との要望が寄せられたことから、本異動を検討するに至りました。

当社にとって同社はオフショア開発の主要拠点の一つであるため、EBT売却が当社業績に及ぼす影響が懸念されましたが、以下の2点の理由により、MBOに応じ同社出資持分をEBT現経営陣等に売却することを決定しました。

EBTのSI事業が当社提携先であるDCグループと競合することが生じており、選択と集中の観点から、中国でのSI事業を縮小すべきと判断したこと。

本異動後にEBTは日本向けオフショア開発部門を子会社として分離独立させ従来の業務を引き継がせると共に当社もこのオフショア開発会社に一部出資することについて合意に達したことにより、当社が従来EBTに発注していた日本企業顧客向けのオフショア開発について、従来と同様に当該新会社にて継続して行われることから、EBT売却が当社業績に及ぼす懸念が払拭されたこと。

(2)異動の方法

当社の子会社である恒星信息（香港）有限公司が保有するEBTへの出資持分(49.0%)の全てを、同社現経営陣・経営幹部4名（董事長・董 永東氏、楊 楊氏、史 工領氏、儲 士升氏）及び、EBTの幹部・中核社員ならびに同社の子会社である蘇州科大恒星信息技術有限公司の幹部・中核社員が出資する安徽酷智投資管理有限公司の4名及び、1法人に対して6,500万人民元（約780百万円）にて譲渡しました。

(3)異動する子会社(EBT)の概要

名称	科大恒星電子商務技術有限公司
所在地	中華人民共和國 安徽省合肥市
代表者の役職・氏名	董事長 董 永東
事業内容	S I 事業並びに日本向けオフショア開発事業
設立年月目	2000年11月6日

3. LDBLの子会社からの除外について

(1)異動の理由

当社は市場ニーズの観点、及び事業提携先であるDCグループの事業領域の観点から、事業再編を行うことを方針としております。この点、LDBLの業績の伸び悩みに加え、LDBLの事業領域はDCグループの領域と競合する点が多く、今後当社がDCグループとの提携を加速する障害になることが懸念されておりましたところに、LDBLの現経営陣よりMBOの意向が示されたことから、当社とLDBL現経営陣との間で、当社が有するLDBLの持分全てを譲渡することにつき合意に至りました。

(2)異動の方法

当社の子会社である聯迪恒星電子科技(上海)有限公司が保有する北京宝利信通科技有限公司の出資持分49.0%の全てを同社現経営陣(董事長である劉少甫氏他)が出資者として参加する隆梅資本管理有限公司に対して3,500万人民元(約420百万円)にて譲渡しました。

(3)異動する子会社(LDBL)の概要

名称	北京宝利信通科技有限公司
所在地	中華人民共和國 北京市
代表者の役職・氏名	董事長 劉 少甫
事業内容	自社開発製品の販売並びにS I 事業
設立年月目	2002年5月17日

(株式取得に関する契約)

当社は、平成24年5月7日に、SinoComの株式をSinoComの大株主China Way International Limitedが保有する株式の一部を当社の100%子会社であるSJI(Hong Kong)Limitedを通じて発行済株式数の40.5%の株式を取得する契約を締結いたしました。

当該株式譲受締結契約に関する主な事項は下記のとおりであります。

(1)株式取得の目的

SinoComは、香港証券取引所メインボードに上場(証券コード:0299)しており、子会社を通じて、日本企業向けのソフトウェア開発を中国本土で行っております。(以下、このようなソフトウェア開発形態あるいは、そのような事業を「オフショア開発」といいます。)

当社は、独自のビジネスモデルの構築により日本に根差したオフショア開発企業としての地位を確立してまいりました。しかし、オフショア開発力の一層の強化、ブランド力の強化、優良顧客の獲得と言った課題の解決を模索する中で両社の開発リソース確保と顧客拡大ニーズ、さらにはSinoComの上流工程の開発を手掛け付加価値を高めたいというニーズに応えるためには、相互補完関係を構築することが有益であるとの結論に至りました。

当社は、SinoComの株式取得により、日中オフショア事業における業界トップクラス企業としての地位を確立することを目的といたします。

(2)契約の相手会社の概要(株式取得の相手先)

商号:China Way International Limited

本店所在地:Sea Meadow House,Blackburne Highway, Road Town, Tortola,British Virgin Islands.

代表者の役職・氏名:董事3名:王緒兵、王志強、張越

(3)株式取得の概要

対象:Sinocom Software Group Ltd(中訊軟件集团股? 有限公司)

契約締結日:2012年5月7日(香港現地時間)

取得価格:普通株式1株当たり1.1香港ドル(約11.5円)

取得する株式数:451,604,000株(発行済株式総数の40.5%)

取得に要する資金:496,764,400香港ドル(約5,216百万円)

(4)株式取得する子会社の概要

商号:恒星信息(香港)有限公司(SJI(Hong Kong)Limited)

本店所在地:3806 Central Plaza 18Harbour,Wanchai,Hong Kong

代表者:董事長 李堅

なお当社はその後、100%子会社であるSJI (Hong Kong) Limitedを通じて、Sinocomの株式取得、並びに株式公開買付けを実施いたしました。平成24年6月18日 (香港現地時間) においてSinoComの議決権の50%超を取得、公開買付け終了日の平成24年7月9日 (香港現地時間) において発行済株式総数の77.1%を取得しております。

6 【研究開発活動】

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、顧客のビジネスに変革をもたらす高い付加価値サービスを提供する製品を開発すべく研究開発活動を行ってまいりました。研究開発体制については、独自商品を有する事業会社ごとにそれぞれ行っており、顧客ニーズを取り込みつつ、効率的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は46百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

日 本

スマートデバイスの需要が急速に拡大しているマーケット状況及びアンドロイド・アプリケーション開発業務実績を踏まえ、iOS(iPhone/iPad)アプリケーション開発を目的としたアプリケーション制御方式及び構成技術に係る研究開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

中 国

主に第2四半期連結会計期間末に連結子会社より除外となった科大恒星電子商務技術有限公司及び同社子会社の蘇州科大恒星信息技术有限公司において、テレコム業界向けERPに関して、通信関連企業の業務管理能力の向上及び通信施設の維持運用コストの引き下げを目的とした研究開発を行いました。

また、北京鴻騰偉通科技有限公司において石油ドラムエリア運行統制システムの技術更新の研究開発等を実施いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の金額は45百万円であります。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、この有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

仕掛品

当社グループは、「情報サービス」事業におけるシステム開発事業において、開発の正式スタート時点から開発にかかる費用を仕掛品として資産への計上することを開始しますが、注文の取り消し等が発生した場合、仕掛品の評価減が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態等が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループをとりまく環境に大きな変化があった場合など、その見積額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

売上高、営業利益

当連結会計年度の売上高は20,832百万円、前連結会計年度比17.0%増となりました。売上原価は16,417百万円で前連結会計年度比13.9%増、販売費及び一般管理費は3,275百万円で前連結会計年度比20.9%増となりました。この結果、営業利益は1,138百万円、前連結会計年度比64.4%増となりました。詳細につきましては「1 業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

営業外収益（費用）

営業外収益は1,008百万円、前連結会計年度比30.0%増となりました。これは主に持分法による投資利益799百万円、政府奨励金69百万円を計上したことによるものであります。

営業外費用は313百万円、前連結会計年度比51.5%減となりました。これは主に支払利息169百万円、支払手数料64百万円等を計上したことによるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は746百万円を計上しております。これは主にLNDTグループの段階取得に係る差益576百万円、関係会社出資金売却益159百万円を計上したことによるものであります。

特別損失は889百万円を計上しております。これは主に子会社取得時に計上した「のれん」を減損処理したことに伴う減損損失608百万円、関係会社出資金売却損213百万円を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,690百万円、前連結会計年度比260.6%増となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は13.8%となりました。

少数株主利益

少数株主利益は660百万円を計上しております。これは主にLianDi Clean Technology Inc.及びその子会社にかかる少数株主利益として587百万円を計上しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は795百万円（前連結会計年度 当期純利益 8百万円）となりました。

第24期第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

売上高、営業利益

当第2四半期連結累計期間の連結売上高は7,906百万円、前年同四半期比6.4%増となりました。売上原価は6,130百万円で前年同四半期比4.9%増、販売費及び一般管理費は1,624百万円で前年同四半期比14.1%増となりました。詳細につきましては「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業外収益（費用）

営業外収益は61百万円、前年同四半期比93.2%減となりました。これは主に前第2四半期連結累計期間に持分法による投資利益803百万円が計上されていたことによるものです。

営業外費用は1,235百万円、前年同四半期比165.4%増となりました。これは主に支払利息270百万円、支払手数料312百万円の計上及び為替レートが期初の1US\$=82.19円から1US\$=77.60円へと円高になったことから為替差損513百万円が生じたことなどによるものです。経常損失は、1,023百万円（前年同四半期 経常利益606百万円）となりました。

特別利益（損失）

特別利益は50百万円を計上しております。これは主に投資有価証券売却益3百万円、持分変動利益46百万円を計上したことによるものです。

特別損失は18百万円を計上しております。これは主に投資有価証券評価損10百万円、投資有価証券売却損4百万円を計上したことによるものであります。

四半期純損失

四半期純損失は1,328百万円（前年同四半期 四半期純利益930百万円）となりました。これは主に、海外での法人税の増加ならびに個別業績で生じた繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等が増加したことなどによるものです。

(3) 財政状態の分析

最近連結会計年度末（平成24年3月31日）

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、33.2%増加し、21,448百万円となりました。これは主に前渡金が972百万円減少したものの、現金及び預金が6,358百万円増加したことなどによりります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、38.2%増加し、10,312百万円となりました。これは主に投資有価証券が427百万円減少したものの、のれんが1,760百万円増加したことなどによりります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べて34.8%増加し、31,761百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、15.8%増加し、10,764百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が724百万円減少したものの、短期借入金が1,499百万円増加したことなどによりります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、8.1%増加し、2,141百万円となりました。これは主に繰延税金負債が641百万円増加したことなどによりります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて14.5%増加し、12,906百万円となりました。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、53.4%増加し、18,854百万円となりました。これは主に少数株主持分が3,851百万円増加したことなどによります。

第24期第2四半期連結累計期間末（平成24年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は41,527百万円、前連結会計年度末に比べて30.7%増となりました。これは主に現金及び預金が6,032百万円及びのれんが4,633百万円増加したことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は23,250百万円、前連結会計年度末に比べて80.1%増となりました。これは主に短期借入金3,839百万円及び長期借入金4,226百万円増加したことなどによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は18,277百万円、前連結会計年度末に比べて3.1%減となりました。これは主に少数株主持分が1,267百万円増加したものの、配当金の支払や四半期純損失の計上などにより利益剰余金が1,438百万円減少したことなどによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

最近連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比6,038百万円増加し、9,182百万円となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローが3,991百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローが194百万円増加、財務活動によるキャッシュ・フローが1,960百万円増加したことによるものであります。詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、「情報サービス」事業においては、システム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払にかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。また、「石油化学エンジニアリングサービス」事業においては、仕入等による資金需要があります。

なお、今後、当社グループ強化のため、グループ内外に対し投融資等を行う場合は、当該資金需要が発生する可能性があります。

財務政策

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、3,083百万円と3,991百万円の増加となっており、運転資金については、原則として手元資金にて対応しております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、4,600百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、手元資金とあわせ、緊急な支出にも対応可能な体制を整えております。

なお、当連結会計年度においては、M & A等の投融資に伴う資金について、長期借入の一部借換え、新規の短期借入、及び増資(1,417百万円)によって調達を行いました。こうした投融資のための資金につきましても、必要に応じて、増資、長期借入、または短期借入といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べて6,078百万円増加し、15,260百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、215百万円(前第2四半期連結累計期間は903百万円の減少)となりました。主な減少要因としては、前渡金の減少455百万円、仕入債務の増加373百万円等により増加いたしました。税金等調整前四半期純損失を991百万円計上、売上債権の増加558百万円等により減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、1,713百万円(前第2四半期連結累計期間は1,846百万円の収入)となりました。主な減少要因としては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,606百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、8,348百万円(前第2四半期連結累計期間は1,884百万円の収入)となりました。主な増加要因としては、短期借入金の純増額3,917百万円及び長期借入による収入5,000百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

情報関連投資動向

当社グループの経営成績は、企業の情報関連投資動向の影響を受けることとなります。

企業の投資行動については、一般に景気回復期においては、まず生産能力増強等の設備投資が情報関連投資より先行して行われる傾向にあります。一方で、情報関連投資は一度投資が開始すると、一定期間継続的に行われ、景気後退期に入っても相応の投資が継続される傾向にあると言われております。したがって、情報関連投資は若干景気の変動に遅行して変動する傾向があります。

中国市場の動向

当社グループは、日本国内の市場に加えて、中国市場を積極的に開拓しております。中国市場については、製造・開発拠点から世界的な一大マーケットに変貌しつつあり、今後も高い経済成長が見込まれております。しかし、法令や経済政策の変更、また社会インフラ整備の進捗状況等、不透明な要因もあり、中国市場の動向如何によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動、送金について

当社グループは、中国の連結子会社と水平的な分業によるシステム開発を行う体制を確立していること、及び石油化学エンジニアリングサービス事業では、海外からの仕入等をしていることなどから、為替相場の変動等が、グループの連結経営成績に影響を与える場合があります。詳細につきましては、「4事業等のリスク 当社グループの中国における事業展開について a) 為替相場の変動、送金について」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社グループは、創業時からの強みである日本と中国にまたがるネットワークとシステム開発技術を生かし、情報サービス分野におけるユニークかつプロフェッショナルな集団として、顧客企業のコアビジネスに変革をもたらす、お客様の課題にソリューションを提供することで、社会に貢献することを基本方針として事業運営しております。

現在、当社グループは、日本と中国をベースとした、システム開発事業、ソフトウェア製品事業、情報関連商品事業からなる「情報サービス」事業、及び中国市場向けの「石油化学エンジニアリングサービス」事業を展開しております。これらの事業を担う日中のグループ会社は、それぞれのマーケットで技術・スピード・スケールといった強みを生かし、互いに連携を図りつつ、高品質・高付加価値サービスを提供することにより、グループ全体の企業価値の持続的向上と株主利益の増加に努めてまいります。

当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、日本においては、国内経済は東日本大震災の影響による生産活動の低下から徐々に持ち直しをみせているものの、欧州の金融危機、原発問題、歴史的な円高・株安等、国内外において懸念が山積しており、先行きはまだまだ不透明感が拭えません。また、こうしたマクロ経済環境を受けて、情報サービス市場の環境も、一進一退の状況にあると認識しております。

このような状況を鑑み、当社グループは、収益向上へと軌道に乗せるため、構造改革を継続し、成長実現に向けた施策を実施してまいります。

特に中国においては、神州数碼(デジタル・チャイナ)グループとの提携を大きな軸として「日中の架け橋となる」ことを目指しております。また、中国における当社のグループ企業を成長エンジンとするために、「集中と選択」による事業再編を行うなど、収益性、効率性を重視した積極的な施策を実施し、中国市場の成長を当社グループに取り込めるよう努力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度の設備投資については、開発環境の充実・強化などを目的として行いました。

当連結会計年度の設備投資の総額は101百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下の通りであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、既存分りプレースに伴うパーソナルコンピュータ購入、ソフトウェアの取得により総額5百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

(2) 中国

当連結会計年度の主な設備投資は、パーソナルコンピュータ購入及びソフトウェアの取得により総額95百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

第24期第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

最近連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社他 (東京都品川区他)	本社機能、システム開発用 機器及び事業所設備他		74,196	14,931	89,128	818
その他(静岡県伊 豆の国市他)	福利厚生施設他	1,139 (427.6)	3,173		4,313	
合計		1,139 (427.6)	77,370	14,931	93,442	818

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社リーディ ングソフト	本社 (東京都品川 区)	日本	システム 開発用機 器及び事 業所設備		108	108	6
合計					108	108	6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
聯迪恒星(南京) 信息系統有限公司	本社 (中国江蘇省南京市)	中国	システム開 発用機器及 び事業所設 備		24,151	68,097	92,248	838
聯迪恒星電子科技 (上海)有限公司	本社 (中国上海市)	中国	事業所設備		6,019	876	6,895	2
福建聯迪資訊科技 有限公司(注1)	本社 (中国福建省福 州市)	中国	事業所設備			22	22	1
聯迪恒星(北京) 信息系統有限公司	本社 (中国北京市)	中国	システム開 発用機器及 び事業所設 備	125		1,961	2,087	18
華深貿易(國際) 有限公司	本社 (中国香港)	中国	事業所設備			141	141	1
実華工程有限公司	本社 (中国香港)	中国	事業所設備	2,388		156	2,545	2
北京鍵? 実華科技 発展有限公司	本社 (中国北京市)	中国	事業所設備	78	2,810	2,704	5,593	110
北京鴻騰偉通科技 有限公司	本社 (中国北京市)	中国	クリーン グ用機器及 び事業所設 備		64,090	2,326	66,417	47
神州数碼通用軟件 (上海)有限公司	本社 (中国上海市)	中国	システム開 発用機器及 び事業所設 備	2,858		8,239	11,098	168
神州数碼通用軟件 (北京)有限公司	本社 (中国北京市)	中国	システム開 発用機器及 び事業所設 備	684		5,656	6,340	44
合計				6,134	97,072	90,183	193,390	1,231

(注) 1 投資不動産として所有している設備は下記の通りであります。

物件名	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		建物	合計	
雅安国際商務公寓	賃貸設備	1,923,062	1,923,062	

第24期第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の最近連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成24年10月31日現在において記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,410,000
計	1,410,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	827,799	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	827,799		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの有価証券届出書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りであります。

最近事業年度末 (平成24年3月31日)

株主総会の特別決議日 (平成17年6月27日)		
区分	最近事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数	7,412個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	7,412株	
新株予約権の行使時の払込金額	112,529円	
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成24年9月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112,529円 資本組入額 56,265円	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社の吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行います。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれかの地位にあることを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円 (当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される) 未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。

(3) その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	120	497,599.45	350	1,023,601	349	4,204,248
平成20年9月30日 (注)2	0.45	497,599		1,023,601		4,204,248
平成20年10月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	1,200	498,799	5,000	1,028,601	4,999	4,209,247
平成21年12月29日 (注)3	220,000	718,799	1,815,000	2,843,601	1,134,154	5,343,401
平成23年10月17日 (注)4	109,000	827,799	708,500	3,552,101	708,500	6,051,901

(注) 1 新株予約権 (ストックオプション) の行使等による増加であります。

2 平成20年9月30日に端株の整理のため、自己株式0.45株を消却しております。

3 第三者割当 発行価額 1株あたり金16,500円 資本組入額 1株当たり金8,250円

割当先 Digital China Software(BVI)Limited(170,000株)、KING TECH SERVICE HK LIMITED(50,000株)

4 第三者割当 発行価額 1株あたり金13,000円 資本組入額 1株当たり金6,500円

割当先 CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED(71,000株)及び左建中(38,000株)

(5) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	15	94	7	13	11,073	11,211	
所有株式 数 (株)		13,034	6,750	273,256	179,694	1,170	353,895	827,799	
所有株式 数の割合(%)		1.57	0.81	33.00	21.70	0.14	42.63	100.00	

(注) 1 自己株式1,929株は「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Digital China Software(BVI)Limited (常任代理人シティバンク銀 行株式会社)	P.O.BOX 957,Offshore Incorporations Centre,Road Town,Tortola,British Virgin Islands (東京都品川区東品川2丁目3-14)	170,000	20.53
李 堅	東京都品川区	70,274	8.48
株式会社S R Aホールディン グス	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	50,500	6.10
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2丁目32番8号	50,000	6.04
株式会社ノーザ	東京都中野区中央1丁目21-4	41,399	5.00
中玩商事株式会社	愛知県名古屋市中区菊井1丁目19-23	36,494	4.40
琴井 啓文	中国南京市	27,442	3.31
エヌ・ティ・ティ・コムウェ ア株式会社	東京都港区港南1丁目9-1	27,000	3.26
イーピーエス株式会社	東京都文京区後楽2丁目3-19	24,879	3.00
株式会社ブロードリーフ	東京都品川区東品川4丁目13-14	24,866	3.00
計		522,854	63.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,929		
完全議決権株式(その他)	普通株式 825,870	825,870	
単元未満株式	普通株式		
発行済株式総数	827,799		
総株主の議決権		825,870	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株含まれております。

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 S J I	東京都品川区東品川四丁 目12- 8	1,929		1,929	0.23
計		1,929		1,929	0.23

- (8) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,929		1,929	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付けており、利益の配分につきましては、企業規模拡大に伴う増加運転資金及び企業基盤の一層の強化を目的とした戦略投資に備えるための内部留保と、企業活動においては不可欠である当社従業員に対する利益還元を念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

このため、株主の皆様への利益還元の具体的な指標といたしましては、連結業績を基準として配当性向30%の継続配当の実施を目標としております。

上記方針に基づき、最近事業年度配当金につきましては、1株につき200円の配当を実施しております。

また、第24期事業年度配当金につきましては、1株につき200円を予定しております。

(注) 基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

議決年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	165,174	200

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	86,800	38,500	42,400	24,500	15,010
最低(円)	33,600	11,620	10,060	10,950	9,600

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	13,500	15,300	13,200	11,890	10,700	10,060
最低(円)	10,660	10,260	10,420	10,200	9,700	9,050

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	-	李 堅	昭和36年12月22日生	平成2年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年10月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 株式会社S J ホールディングスに商 号変更(現 株式会社S J I) 株式会社サン・ジャパン設立(現 株式会社S J I)代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長(現任) 中訊軟件集團股? 有限公司執行董事 (現任)	(注)3	70,274
代表取締役 副社長	海外事業統 轄本部長	琴 井 啓 文	昭和38年2月3日生	平成2年6月 平成6年6月 平成10年7月 平成13年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役副社長 株式会社S J ホールディングスに商 号変更(現 株式会社S J I) 株式会社サン・ジャパン設立(現 株式会社S J I)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 聯迪恒星(南京)信息系統有限公司董 事長(現任) 株式会社サン・ジャパン(現株式会 社S J I)代表取締役会長 株式会社S J アルビーヌ(現株式会 社S J I)取締役 同社取締役副社長 当社代表取締役副社長(現任) 中訊軟件集團股? 有限公司執行董事 (現任)	(注)3	27,442
代表取締役 副社長		木 村 裕	昭和23年2月1日生	昭和45年4月 昭和49年4月 平成2年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成17年7月 平成18年1月 平成18年7月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年6月 平成22年10月	高千穂交易株式会社入社 株式会社電通入社 株式会社電通国際情報サービス取締 役 同社常務取締役経営企画室長 株式会社I S I D インターテクノ ロジー代表取締役社長 兼松エレクトロニクス株式会社常務 取締役 株式会社電通国際情報サービス顧問 当社入社 当社執行役員経営・管理本部長 株式会社S J アルビーヌ(現株式会 社S J I)取締役 当社取締役 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	40
取締役 相談役		辻 川 幸 二	昭和20年1月29日生	昭和44年8月 昭和63年7月 平成4年5月 平成4年10月 平成5年6月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社東京コンピュータコンサル タント(株式会社ティー・シー・ シーへ商号変更)設立 取締役 同社代表取締役専務 ソリューション・ラボ・横浜株式会 社取締役 株式会社ティー・シー・シー代表取 締役社長 ソリューション・ラボ・横浜株式会 社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役 株式会社S J アルビーヌ(現 株式 会社S J I)相談役 当社取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	2,061

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	郭 為	昭和38年2月7日生	昭和63年2月 平成3年4月 平成8年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成19年4月 平成21年12月 平成23年4月	聯想グループ入社 同グループ総裁補佐 同グループ董事・副總經理 同グループ執行董事・上席副總裁 聯想神州数碼有限公司總裁 神州数碼控股(デジタル・チャイナ)有限公司總裁兼CEO 同社董事局主席兼CEO 当社取締役(現任) 神州数碼(デジタル・チャイナ)控股有限公司 董事局主席(現任)	(注)3	
取締役	-	何 文 潮	昭和45年9月18日生	平成11年3月 平成12年3月 平成14年7月 平成16年12月 平成17年3月 平成23年4月 平成23年6月	聯想集團南京公司總經理 上海神州数碼有限公司常務副總經理 神州数碼(中国)有限公司總裁補佐 兼企画室主任兼企業發展部總經理 同社副總裁 神州数碼金信科技股? 有限公司總裁(現任) 神州数碼信息服務股? 有限公司副總裁(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	-	鹿 島 亨	昭和27年7月28日生	昭和59年4月 平成2年7月 平成8年6月 平成15年4月 平成18年6月 平成23年6月	株式会社S R A入社 SRA AMERICA INC.代表取締役社長 株式会社S R A取締役 同社代表取締役社長(現任) 株式会社S R Aホールディングス 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	-	山 崎 善 通	昭和30年8月20日生	昭和54年7月 昭和59年12月 平成19年6月 平成21年12月 平成24年4月 平成24年6月	日三プランニング株式会社(現日本ソフトウェアインダストリ株式会社)入社 株式会社S R A入社 同社取締役 当社取締役 株式会社S R A取締役常務執行役員(現任) 株式会社S R Aホールディングス 常務取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		宮田 誠一	昭和23年9月1日生	昭和49年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成10年3月 同社代表取締役社長 平成15年4月 株式会社アイビート取締役副社長 平成17年7月 当社入社 執行役員 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,560
監査役 (非常勤)		増田 輝夫	昭和17年1月16日生	昭和42年4月 国税庁入庁 平成元年7月 東京国税局調査第二部調査第二部長 平成8年7月 名古屋国税不服審判所所長(首席国税審判官) 平成9年9月 増田輝夫税理士事務所所長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成15年4月 名古屋経済大学法学部及び大学院法学研究科教授 平成17年4月 株式会社サン・ジャパン(現 株式会社SJI)監査役	(注)5	600
監査役 (非常勤)		宮本 進	昭和13年2月8日生	昭和35年4月 三井物産株式会社入社 平成6年6月 同社取締役秘書室長 平成8年5月 同社取締役カナダ三井物産社長兼米州監査付 平成10年6月 三井情報開発株式会社(現 三井情報株式会社)代表取締役社長 平成14年6月 同社相談役 平成17年12月 アルファテック・ソリューションズ株式会社監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役 (非常勤)		加藤 文人	昭和48年10月16日生	平成10年 司法修習修了(第50期) 平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 大阪弁護士会入会 三宅法律事務所入所 平成17年10月 関西大学法科大学院講師 平成18年5月 弁護士法人三宅法律事務所パートナー就任(現任) 平成20年4月 同志社大学法科大学院講師 平成23年6月 株式会社アプラスファイナンシャル監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						101,977

- (注) 1 取締役郭 為氏、何 文潮氏、鹿島 亨氏、山崎 善通氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役増田 輝夫氏、宮本 進氏、加藤 文人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、宮本 進氏は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役宮田 誠一氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役増田 輝夫氏、宮本 進氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役加藤 文人氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方）

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、ビジネスパートナー、従業員その他多くのステークホルダーのみなさまの期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

そのため当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

企業統治の体制

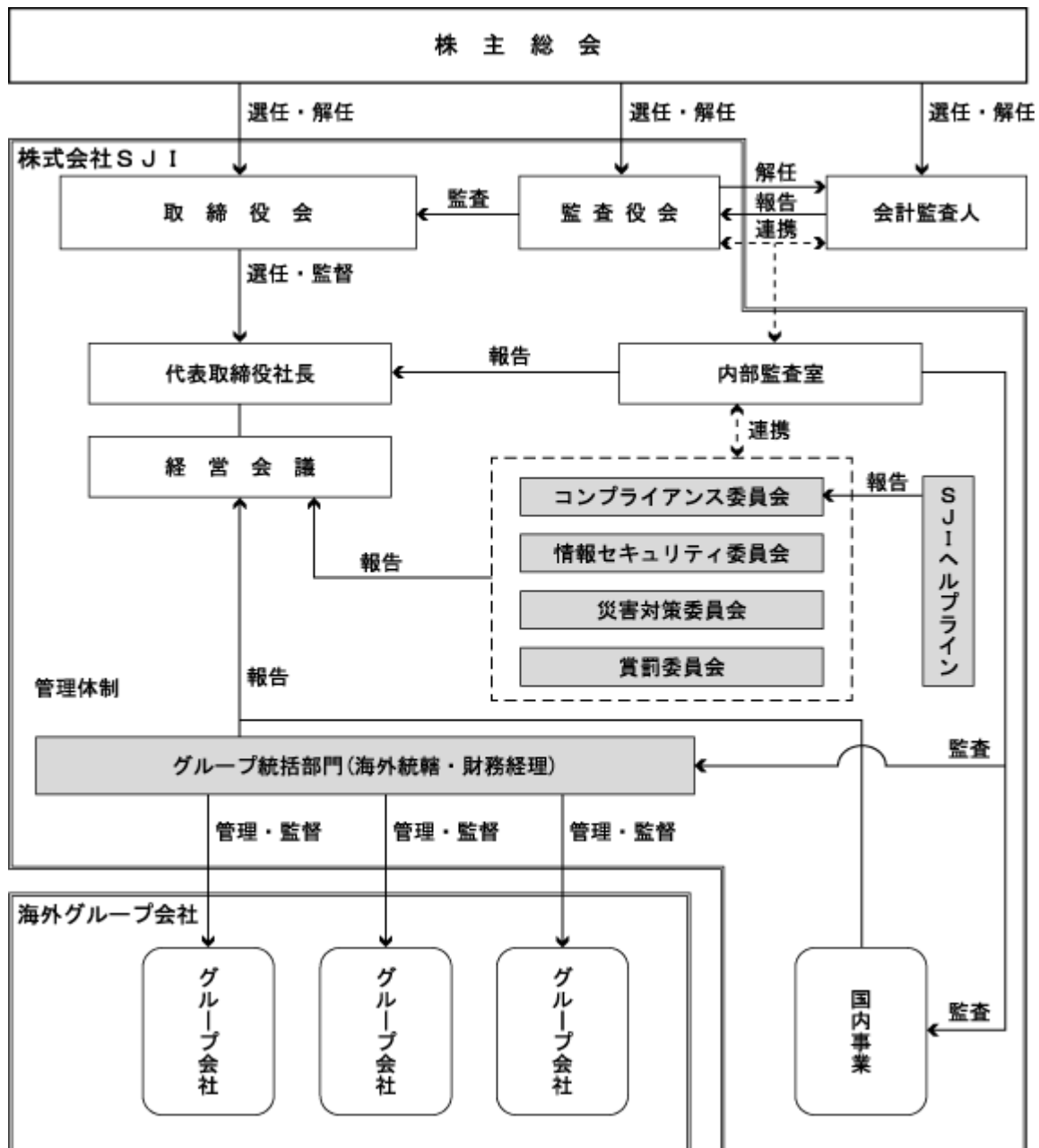
イ 会社の機関の基本説明

当社における取締役会は、経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関として毎月定例的に開催しております。取締役総数は8名であり、うち4名が社外取締役であります。社外取締役は株主でもある取引先から招聘しております。また、常勤取締役を中心に会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設けております。

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。当社においては、監査役会は4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

内部統制システムの改善と徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。また、それを補完するために「SJIヘルプライン」（内部通報制度）を運用しております。

ロ 当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、コンプライアンス規範を制定し、指針としております。又、当社コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてSJIヘルプラインを設置・運営しております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、執行担当取締役はその目標達成のために各担当の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、これを取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことで全社的に業務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。
- (d) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループにおける業務の適正を確保するため、取締役及び監査役の子会社への派遣、業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を実施しております。
- (e) 財務報告に関わる内部統制の体制
グループにおける財務報告に係る内部統制については、法令等に基づき、評価、維持、改善等を行うとともに業務の適正化及び効率化を推進しております。内部監査部門は、会計監査人と連携のうえ、財務報告に関わる内部統制の状況を監査しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査部門の使用人及び管理部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないものとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、SJIヘルプラインにおける通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会はもとより経営会議等の主要会議へ出席しております。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社はコーポレートリスク管理規程及びコーポレートリスク評価規程に基づき、経営管理部門が定期的なリスクの評価を実施し対応策の策定をしております。

社長は、リスク評価の結果を踏まえ、適切な管理者あるいは、グループ経営者等に対し必要な内部統制の整備を指示しており、リスク評価の結果と対応等を取締役会に報告しております。

ホ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容は次の通りです。

- (a) 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、1千万円又は監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- (b) 監査受嘱者の行為が(a)の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、社長直属の内部監査室が担当しており、その人数は2名であります。内部監査室の監査報告書は社長のほか監査役に対しても提出すること等により、内部監査室と監査役監査との連携を図っております。

監査役は4名であり、うち3名は社外監査役であります。監査役は、月次の取締役会及び必要に応じてその他の重要会議にも出席し、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続等について監査しております。

なお、監査役増田 輝夫は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役である郭 為氏は、神州数碼（デジタル・チャイナ）控股有限公司の董事局主席であり、同社の子会社であるDigital China Software(BVI)Limitedは、当社の株式の20.53%を保有しており、当社と通常の営業取引を行っております。

当社の社外取締役である何 文潮氏は、神州数碼金信科技股？ 有限公司総裁及び神州数碼信息服务股？ 有限公司の副総裁であり、同社の関連会社であるDigital China Software(BVI)Limitedは、当社の株式の20.53%を保有しており、当社と通常の営業取引を行っております。

社外取締役である鹿島 亨氏は、株式会社S R Aホールディングスの代表取締役社長及び株式会社S R Aの代表取締役社長であり、共同保有で当社の株式の12.14%を保有しており、当社と通常の営業取引を行っております。

社外取締役である山崎 善通氏は、株式会社S R Aホールディングスの常務取締役及び株式会社S R Aの取締役常務執行役員であり、共同保有で当社の株式の12.14%を保有しており、当社と通常の営業取引を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、上記以外の人的関係、資本的关系または取引関係はありません。増田 輝夫氏は、当社の株式を所持しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額といたしております。

役員の報酬等

イ 最近事業年度における提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	124				4
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	15	15				7

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等は、株主総会において年間の報酬の総額を決議し、各取締役の報酬額は取締役会で決定する。また、各監査役の報酬額は監査役会で決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 14百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ダイフク	30,115	18	企業間取引の強化

(注) 株式会社ダイフクは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、記載していません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ダイフク	30,567	14	企業間取引の強化

(注) 株式会社ダイフクは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、記載していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	最近事業年度の 前事業年度 (百万円)	最近事業年度 (百万円)			
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	67	25		6	11
非上場株式以外の株式	89	48	2	10	0

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。会計監査人の監査においては、監査役は監査結果報告会に出席し報告を受け情報交換を行うなど、監査役、会計監査人が連携を図ることで監査の実効性が高まるよう努めております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 正明

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 和巳

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 広幸

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 10名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、取締役の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		38	
連結子会社				
計	34		38	

【その他重要な報酬の内容】**最近連結会計年度の前連結会計年度**

一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、Ernst & Young に対して監査報酬11百万円を支払っております。

最近連結会計年度

一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している、Ernst & Young に対して監査報酬6百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**最近連結会計年度の前連結会計年度**

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、連結会計年度及び事業年度の監査報告書については、平成24年6月28日に提出した有価証券報告書に添付されたものを、第24期第2四半期連結会計期間及び第24期第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成24年11月14日に提出した四半期報告書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,143,367	9,501,764
受取手形及び売掛金	4,499,510	3,982,245
商品及び製品	762,807	204,388
仕掛品	55,110	75,288
原材料及び貯蔵品	-	147,128
前渡金	4,001,902	3,029,441
繰延税金資産	209,147	182,986
短期貸付金	1,225,956	2,315,842
未収入金	126,602	1,829,059
預け金	2,120,000	-
その他	308,469	470,800
貸倒引当金	346,618	290,551
流動資産合計	16,106,256	21,448,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	231,737	192,551
減価償却累計額	138,560	109,046
建物及び構築物 (純額)	93,176	83,505
機械装置及び運搬具	61,372	137,073
減価償却累計額	37,830	40,000
機械装置及び運搬具 (純額)	23,542	97,072
工具、器具及び備品	370,904	327,677
減価償却累計額	253,061	222,452
工具、器具及び備品 (純額)	117,842	105,224
土地	22,232	1,139
有形固定資産合計	256,794	286,942
無形固定資産		
のれん	826,603	2,587,176
その他	404,099	444,356
無形固定資産合計	1,230,702	3,031,532
投資その他の資産		
投資有価証券	3,379,823	2,952,321
出資金	4,886	4,885
長期貸付金	471,322	708,232
繰延税金資産	30,775	28,628
投資不動産 (純額)	1,911,204	1,923,062
その他	331,130	1,722,237
貸倒引当金	156,242	345,200
投資その他の資産合計	5,972,899	6,994,167
固定資産合計	7,460,396	10,312,642
資産合計	23,566,652	31,761,038

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,332,422	608,406
短期借入金	5,298,820	6,798,508
1年内返済予定の長期借入金	1,017,205	790,000
未払法人税等	153,331	449,734
賞与引当金	231,974	199,655
役員賞与引当金	48,593	45,977
その他	1,211,904	1,872,466
流動負債合計	9,294,250	10,764,749
固定負債		
長期借入金	1,899,615	1,435,000
繰延税金負債	9	641,054
その他	81,990	65,332
固定負債合計	1,981,615	2,141,387
負債合計	11,275,865	12,906,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,601	3,552,101
資本剰余金	7,678,754	8,395,471
利益剰余金	1,334,884	1,987,413
自己株式	88,942	88,942
株主資本合計	11,768,297	13,846,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,987	6,026
繰延ヘッジ損益	5,345	2,299
為替換算調整勘定	864,656	223,533
その他の包括利益累計額合計	867,014	231,859
少数株主持分	1,389,504	5,240,717
純資産合計	12,290,787	18,854,901
負債純資産合計	23,566,652	31,761,038

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	15,533,938
受取手形及び売掛金	5,082,214
商品及び製品	252,692
仕掛品	217,225
原材料及び貯蔵品	165,625
前渡金	2,459,498
繰延税金資産	215,418
短期貸付金	1,366,301
未収入金	1,618,248
その他	466,672
貸倒引当金	323,846
流動資産合計	27,053,989
固定資産	
有形固定資産	324,201
無形固定資産	
のれん	7,220,962
その他	389,272
無形固定資産合計	7,610,234
投資その他の資産	
投資有価証券	3,070,935
出資金	52,800
長期貸付金	813,232
繰延税金資産	27,268
投資不動産(純額)	1,786,531
その他	947,134
貸倒引当金	159,037
投資その他の資産合計	6,538,865
固定資産合計	14,473,302
資産合計	41,527,292

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,110,672
短期借入金	10,637,680
1年内返済予定の長期借入金	1,175,000
未払法人税等	822,282
賞与引当金	373,644
役員賞与引当金	58,477
その他	2,614,162
流動負債合計	16,791,918
固定負債	
長期借入金	5,661,720
繰延税金負債	735,645
その他	60,778
固定負債合計	6,458,144
負債合計	23,250,063
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,552,101
資本剰余金	8,395,471
利益剰余金	548,955
自己株式	88,942
株主資本合計	12,407,585
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,113
繰延ヘッジ損益	1,127
為替換算調整勘定	629,158
その他の包括利益累計額合計	638,399
少数株主持分	6,508,043
純資産合計	18,277,228
負債純資産合計	41,527,292

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	17,812,301	20,832,197
売上原価	14,409,296	16,417,698
売上総利益	3,403,005	4,414,498
販売費及び一般管理費	1, 2 2,710,509	1, 2 3,275,991
営業利益	692,496	1,138,507
営業外収益		
受取利息	38,201	59,713
受取配当金	1,385	2,525
流通税還付金	3 22,472	3 2,494
政府奨励金	42,460	69,567
受取賃貸料	60,992	37,211
持分法による投資利益	514,110	799,493
その他	96,428	37,700
営業外収益合計	776,051	1,008,706
営業外費用		
支払利息	140,763	169,080
為替差損	414,158	19,502
支払手数料	30,421	64,729
減価償却費	41,599	40,231
貸倒引当金繰入額	438	-
その他	19,276	19,767
営業外費用合計	646,658	313,310
経常利益	821,889	1,833,902
特別利益		
固定資産売却益	4 374	4 124
投資有価証券売却益	-	10,444
関係会社出資金売却益	8,864	159,525
段階取得に係る差益	-	576,538
特別利益合計	9,239	746,632
特別損失		
減損損失	-	5 608,196
投資有価証券売却損	-	6,418
投資有価証券評価損	19,990	11,461
関係会社出資金売却損	-	213,675
特別退職金	6 300,771	6 44,895
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,633	-
その他	14,843	4,957
特別損失合計	362,238	889,604
税金等調整前当期純利益	468,890	1,690,930
法人税、住民税及び事業税	117,944	228,334

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税等還付税額	-	12,221
法人税等調整額	138,627	17,941
法人税等合計	256,571	234,053
少数株主損益調整前当期純利益	212,318	1,456,877
少数株主利益	204,247	660,974
当期純利益	8,071	795,903

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	212,318	1,456,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,177	9,013
繰延ヘッジ損益	3,752	3,045
為替換算調整勘定	141,763	1,069,954
持分法適用会社に対する持分相当額	143,189	157,304
その他の包括利益合計	262,023	1,906,681
包括利益	49,705	2,363,558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	151,995	1,431,057
少数株主に係る包括利益	102,289	932,500

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	7,906,016
売上原価	6,130,778
売上総利益	1,775,238
販売費及び一般管理費	1,624,620
営業利益	150,617
営業外収益	
受取利息	10,849
受取配当金	1,063
流通税還付金	11,026
受取賃貸料	16,767
持分法による投資利益	-
その他	21,910
営業外収益合計	61,617
営業外費用	
支払利息	270,210
為替差損	513,515
持分法による投資損失	108,533
支払手数料	312,029
その他	31,248
営業外費用合計	1,235,537
経常利益又は経常損失()	1,023,303
特別利益	
固定資産売却益	27
投資有価証券売却益	3,257
関係会社出資金売却益	744
持分変動利益	46,376
段階取得に係る差益	-
特別利益合計	50,406
特別損失	
投資有価証券評価損	10,681
投資有価証券売却損	4,876
関係会社出資金売却損	-
特別退職金	-
その他	2,599
特別損失合計	18,157
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	991,054
法人税、住民税及び事業税	156,232
法人税等還付税額	-
法人税等調整額	97,669
法人税等合計	253,901
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,244,956
少数株主利益	83,695
四半期純利益又は四半期純損失()	1,328,652

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,244,956
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,087
繰延ヘッジ損益	1,172
為替換算調整勘定	622,721
持分法適用会社に対する持分相当額	12,846
その他の包括利益合計	636,484
四半期包括利益	1,881,440
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,735,192
少数株主に係る四半期包括利益	146,248

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,843,601	2,843,601
当期変動額		
新株の発行	-	708,500
当期変動額合計	-	708,500
当期末残高	2,843,601	3,552,101
資本剰余金		
当期首残高	7,678,754	7,678,754
当期変動額		
新株の発行	-	708,500
新株予約権の付与	-	8,217
当期変動額合計	-	716,717
当期末残高	7,678,754	8,395,471
利益剰余金		
当期首残高	1,398,500	1,334,884
当期変動額		
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益	8,071	795,903
当期変動額合計	63,615	652,529
当期末残高	1,334,884	1,987,413
自己株式		
当期首残高	88,942	88,942
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,942	88,942
株主資本合計		
当期首残高	11,831,913	11,768,297
当期変動額		
新株の発行	-	1,417,000
新株予約権の付与	-	8,217
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益	8,071	795,903
当期変動額合計	63,615	2,077,746
当期末残高	11,768,297	13,846,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,189	2,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,177	9,013
当期変動額合計	19,177	9,013

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	2,987	6,026
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,098	5,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,752	3,045
当期変動額合計	3,752	3,045
当期末残高	5,345	2,299
為替換算調整勘定		
当期首残高	681,660	864,656
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	182,996	641,123
当期変動額合計	182,996	641,123
当期末残高	864,656	223,533
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	706,948	867,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	160,066	635,154
当期変動額合計	160,066	635,154
当期末残高	867,014	231,859
少数株主持分		
当期首残高	1,404,289	1,389,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14,785	3,851,213
当期変動額合計	14,785	3,851,213
当期末残高	1,389,504	5,240,717
純資産合計		
当期首残高	12,529,254	12,290,787
当期変動額		
新株の発行	-	1,417,000
新株予約権の付与	-	8,217
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益	8,071	795,903
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	174,852	4,486,368
当期変動額合計	238,467	6,564,114
当期末残高	12,290,787	18,854,901

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	468,890	1,690,930
減価償却費	183,882	188,660
減損損失	-	608,196
のれん償却額	101,942	199,381
貸倒引当金の増減額 (は減少)	7,881	228,227
賞与引当金の増減額 (は減少)	75,840	34,730
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	21,577	2,616
受取利息及び受取配当金	39,587	62,238
支払利息	140,763	169,080
為替差損益 (は益)	14,076	112,722
持分法による投資損益 (は益)	514,110	799,493
固定資産売却損益 (は益)	374	406
固定資産除却損	11,816	3,552
段階取得に係る差損益 (は益)	-	576,538
有価証券及び投資有価証券売却損益 (は益)	-	4,025
有価証券及び投資有価証券評価損益 (は益)	19,990	11,461
関係会社出資金売却損益 (は益)	8,864	54,150
特別退職金	300,771	44,895
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,633	-
売上債権の増減額 (は増加)	884,724	625,823
たな卸資産の増減額 (は増加)	331,567	334,574
仮払金の増減額 (は増加)	12,327	30,709
前渡金の増減額 (は増加)	3,009,684	1,458,361
仕入債務の増減額 (は減少)	394,395	185,806
未払消費税等の増減額 (は減少)	11,358	23,092
その他	600,778	180,861
小計	689,674	3,669,052
利息及び配当金の受取額	29,390	35,547
利息の支払額	141,933	167,501
法人税等の支払額	51,942	137,092
特別退職金の支払額	54,273	316,706
営業活動によるキャッシュ・フロー	908,433	3,083,299

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	56,750	89,683
有形固定資産の売却による収入	944	23,605
無形固定資産の取得による支出	271,584	11,550
投資有価証券の取得による支出	219	224
投資有価証券の売却による収入	-	60,406
出資金の払込による支出	1,404	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	-	³ 155,033
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	-	³ 633,463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	² 1,042,615
貸付けによる支出	403,455	1,574,277
貸付金の回収による収入	579,180	141,942
敷金及び保証金の差入による支出	5,955	38,017
敷金及び保証金の回収による収入	14,822	42,959
その他	20,264	44,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,158	120,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の引出による収入	-	89,848
制限付預金の預入による支出	-	93,064
短期借入金の純増減額(は減少)	504,310	1,795,454
長期借入れによる収入	1,500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,328,004	1,180,424
株式の発行による収入	-	1,417,000
配当金の支払額	73,987	143,935
少数株主への配当金の支払額	214,886	36,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	387,431	2,347,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	140,059	486,685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	735,219	6,038,645
現金及び現金同等物の期首残高	3,878,586	3,143,367
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,143,367	¹ 9,182,012

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	991,054
減価償却費	99,750
のれん償却額	140,374
貸倒引当金の増減額(は減少)	199,001
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,500
賞与引当金の増減額(は減少)	52,135
受取利息及び受取配当金	11,912
支払利息	270,210
為替差損益(は益)	445
持分法による投資損益(は益)	108,533
持分変動損益(は益)	46,376
段階取得に係る差損益(は益)	-
関係会社出資金売却損益(は益)	744
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,619
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	10,681
特別退職金	-
売上債権の増減額(は増加)	558,659
たな卸資産の増減額(は増加)	180,245
仕入債務の増減額(は減少)	373,489
前渡金の増減額(は増加)	455,046
その他	354,054
小計	110,045
利息及び配当金の受取額	174,131
利息の支払額	248,330
法人税等の支払額	31,229
特別退職金の支払額	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	36,092
有形固定資産の売却による収入	27
無形固定資産の取得による支出	15,304
投資有価証券の取得による支出	154
投資有価証券の売却による収入	28,576
出資金の払込による支出	41,448
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	10,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,606,863
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-
貸付けによる支出	689,401
貸付金の回収による収入	1,659,349
その他	1,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,713,918

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
制限付預金の引出による収入	55,246
制限付預金の預入による支出	26,753
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,917,932
長期借入れによる収入	5,000,000
長期借入金の返済による支出	425,000
配当金の支払額	164,787
少数株主への配当金の支払額	7,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,348,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	341,328
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6,078,028
現金及び現金同等物の期首残高	9,182,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,260,041

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

聯迪恒星（南京）信息系統有限公司

LianDi Clean Technology Inc.

LianDi Clean Technology Inc. 及びその子会社である中国聯迪清潔技術工程有限公司、華深貿易（国際）有限公司、実華工程有限公司、博銳流体控制有限公司、北京鍵？実華科技發展有限公司、鴻騰科技有限公司、北京鴻騰偉通科技有限公司は、LianDi Clean Technology Inc.の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

科大恒星電子商務技術有限公司及びその子会社である蘇州科大恒星信息技術有限公司は、科大恒星電子商務技術有限公司のすべての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

北京宝利信通科技有限公司及びその子会社である北京宝利信通軟件技術有限公司、北京宝利信通数据技術有限公司、北京宝利明威軟件技術有限公司は、北京宝利信通科技有限公司のすべての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社等の名称

安徽巨成精細化工有限公司

大連博倫德電子有限公司

大連博倫德電子有限公司は、出資持分を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2)持分法を適用しない関連会社数 1社

持分法を適用しない関連会社うち主要な会社等の名称

ENPIX Corporation

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である聯迪恒星（南京）信息系統有限公司、北京鍵？実華科技發展有限公司、北京鴻騰偉通科技有限公司、聯迪恒星電子科技（上海）有限公司、福建聯迪資訊科技有限公司、聯迪恒星（北京）信息系統有限公司、神州数碼通用軟件（上海）有限公司及び神州数碼通用軟件（北京）有限公司の決算日は12月31日であります。

持分法適用関連会社である安徽巨成精細化工有限公司及び大連博倫德電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

 時価法

ハ たな卸資産

 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

 商品

 主として個別法による原価法

 仕掛品

 主として個別法による原価法

 原材料

 主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産・投資不動産

 親会社及び国内連結子会社

 定率法

 海外連結子会社

 定額法

 但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物及び構築物 2～15年

 機械装置及び運搬具 4～10年

 工具、器具及び備品 3～5年

 投資不動産 44年

ロ 無形固定資産

 定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

一部の海外連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた435,072千円は、「未収入金」126,602千円、「その他」308,469千円及び「固定負債」の「その他」に表示していた82,000千円は、「繰延税金負債」9千円、「その他」81,990千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下のため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「助成金収入」81,753千円、「その他」14,674千円の表示は、「営業外収益」の「その他」96,428千円に組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,209,681千円	2,863,223千円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,150,000千円	4,600,000千円
借入実行残高	4,500,000	4,500,000
差引額	650,000	100,000

- 3 担保資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	15,636千円	319,723千円
投資不動産	529,821	544,875
計	545,457	864,598

担保付債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	202,720千円	128,997千円

- 4 偶発債務

信用状開設及び借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
華深貿易(国際)有限公司	129,489千円 (1,557千US\$)	
実華工程有限公司	82,297千円 (989千US\$)	
株式会社キング・テック	350,100千円	
北京宝利信通科技有限公司		128,997千円 (9,900千RMB)

- 5 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	106,623千円	152,099千円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
給与手当	801,263千円		903,158千円	
貸倒引当金繰入額	5,690		219,886	
賞与引当金繰入額	66,533		58,300	
役員賞与引当金繰入額	48,614		28,943	
のれん償却額	101,942		199,381	

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
研究開発費	28,503千円		46,133千円	

3 中国税務上、流通税とは増値税（付加価値税）、営業税及び消費税を指し、これらの還付であります。

4 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
工具、器具及び備品	374千円		124千円	

5 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業資産	のれん	中国 香港

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額608,196千円を減損損失として認識致しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

事業資産については、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

6 特別退職金は、希望退職者に対する特別退職一時金及び再就職支援費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,957千円
組替調整額	10,444
税効果調整前	14,401千円
税効果額	5,387
その他有価証券評価差額金	9,013千円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	5,304千円
税効果調整前	5,304千円
税効果額	2,258
繰延ヘッジ損益	3,045千円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,069,954千円
-------	-------------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	157,304千円
-------	-----------

その他の包括利益合計	906,681千円
------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	718,799			718,799

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929			1,929

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,687	100	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,374	200	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	718,799	109,000		827,799

(変動事由の概要)

新株の発行による増加 109,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,929			1,929

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	143,374	200	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日

平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,174	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日
----------------------	------	-------	---------	-----	------------	------------

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	3,143,367千円	9,501,764千円
預入期間3か月超の定期預金		
引出制限付預金		319,752
現金及び現金同等物	3,143,367	9,182,012

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りであります。

LianDi Clean Technology Inc.

流動資産	7,735,483千円
固定資産	3,585,604
流動負債	2,080,898
固定負債	590,829
株式の取得価額	2,113,855
現金及び現金同等物	3,156,470
差引：取得による収入	1,042,615

3 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

科大恒星電子商務技術有限公司及びその子会社である蘇州科大恒星信息技術有限公司

流動資産	2,117,906千円
固定資産	73,251
流動負債	932,901
固定負債	9
持分の売却価額	811,352
現金及び現金同等物	177,889
差引：売却による収入	633,463

北京宝利信通科技有限公司及びその子会社である北京宝利信通軟件技術有限公司、北京宝利信通数据技術有限公司、北京宝利明威軟件技術有限公司

流動資産	2,758,775千円
固定資産	318,229
流動負債	1,949,865
持分の売却価額	457,024
現金及び現金同等物	155,033
差引：売却による収入	301,991
上記の内、未収分	457,024
差引：売却による支出	155,033

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
-
- 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	98,343千円	87,609千円	185,952千円
減価償却累計額相当額	52,650	46,616	99,266
減損損失累計額相当額	42,203	32,295	74,498
期末残高相当額	3,489	8,697	12,187

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	15,330千円	15,330千円
減価償却累計額相当額	13,072	13,072
期末残高相当額	2,257	2,257

- (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	10,312千円	2,321千円
1年超	2,321	
合計	12,634	2,321

リース資産減損勘定残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	20,042千円	千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	15,507千円	10,447千円
減価償却費相当額	14,581	9,929
支払利息相当額	482	134
リース資産減損勘定の取崩額	70,260	20,042

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程及びリスク評価規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,143,367	3,143,367	
(2) 受取手形及び売掛金	4,499,510		
貸倒引当金	325,601		
	4,173,909	4,126,861	47,047
(3) 短期貸付金	1,198,033	1,198,033	
(4) 預け金	2,120,000	2,120,000	
(5) 投資有価証券	107,382	107,382	
(6) 長期貸付金	499,246		
貸倒引当金(1)	154,351		
	344,895	334,282	10,612
資産計	11,087,586	11,029,926	57,660
(1) 支払手形及び買掛金	1,332,422	1,304,680	27,741
(2) 短期借入金	5,298,820	5,298,820	
(3) 長期借入金	2,916,820	2,882,061	34,758
負債計	9,548,062	9,485,562	62,499
デリバティブ取引(2)	9,014	9,014	

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 正味の債務となる項目については、で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式()	62,759

() 当連結会計年度において、非上場株式について4,153千円減損処理を行っております。

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,127,837			
受取手形及び売掛金	4,055,700	443,810		
短期貸付金	1,198,033			
長期貸付金	182,274	128,203	188,767	
合計	8,563,846	572,013	188,767	

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,017,205	773,205	518,205	358,205	250,000	

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は銀行借入及び増資にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社及び日本国内の事業会社から中国に所在する事業会社への開発外注費を円建てにて決済を行っているため、中国に所在する一部の事業会社は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に長期的な投資資金に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程及びリスク評価規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持、金融機関とのコミットメントライン契約等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,501,764	9,501,764	
(2) 受取手形及び売掛金	3,982,245		
貸倒引当金	235,163		
	3,747,081	3,741,177	5,904
(3) 短期貸付金	2,287,246	2,287,246	
(4) 未収入金	1,829,059	1,829,059	
(5) 投資有価証券	63,445	63,445	
(6) 長期貸付金	736,829		
貸倒引当金(1)	162,875		
	573,953	534,900	39,052
資産計	18,002,551	17,957,595	44,956
(1) 支払手形及び買掛金	608,406	608,406	
(2) 短期借入金	6,798,508	6,798,508	
(3) 長期借入金	2,225,000	2,160,568	64,431
負債計	9,631,915	9,567,484	64,431
デリバティブ取引(2)	3,709	3,709	

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 正味の債務となる項目については、で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式()	25,652

() 当連結会計年度において、非上場株式について11,107千円減損処理を行っております。

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,489,183			
受取手形及び売掛金	3,759,430	222,815		
短期貸付金	2,287,246			
未収入金	1,829,059			
長期貸付金	28,596	411,601	296,631	
合計	17,393,516	411,601	519,446	

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	790,000	560,000	400,000	350,000	100,000	25,000

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	70,236	54,576	15,660
小計	70,236	54,576	15,660
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	37,145	46,380	9,235
小計	37,145	46,380	9,235
合計	107,382	100,956	6,425

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式15,837千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のあるものについて50%以上下落したとき、または、2期連続して30%以上50%未満下落し回復の見込みが認められないときに、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	25,930	20,578	5,352
小計	25,930	20,578	5,352
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	37,515	50,804	13,288
小計	37,515	50,804	13,288
合計	63,445	71,382	7,936

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	60,406	10,444	6,418
合計	60,406	10,444	6,418

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式11,461千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のあるものについて50%以上下落したとき、または、2期連続して30%以上50%未満下落し回復の見込みが認められないときに、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金の利息	650,000	390,000	9,014

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金の利息	390,000	130,000	3,709

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

なお、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておられません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)

	全国情報サービス 産業厚生年金基金
年金資産の額	414,825,659 千円
年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475
差引額	46,283,815

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)

全国情報サービス 産業厚生年金基金
0.68%

2 退職給付費用の内訳

イ 厚生年金基金への拠出額	144,734 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	108,648
退職給付費用	253,383

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

なお、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておられません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)

	全国情報サービス 産業厚生年金基金
年金資産の額	441,284,219 千円
年金財政計算上の給付債務の額	497,682,899
差引額	56,398,679

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合 (平成23年3月31日現在)

全国情報サービス 産業厚生年金基金
0.67%

2 退職給付費用の内訳

イ 厚生年金基金への拠出額	121,721 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	89,728
退職給付費用	211,449

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	95,422千円	83,284千円
賞与引当金	61,448	55,004
貸倒引当金	21,653	4,865
その他	54,351	45,626
繰延税金資産小計	232,875	188,780
評価性引当額	23,728	5,794
繰延税金資産合計	209,147	182,986

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	247,141千円	483,144千円
外国税額の繰越控除	188,905	33,205
投資有価証券評価損	75,338	68,749
長期未払金	26,866	19,552
敷金償却費	11,593	11,860
その他	38,400	33,984
繰延税金資産小計	588,245	650,496
評価性引当額	557,470	621,867
繰延税金資産合計	30,775	28,628

(3) 固定負債

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金負債		
関係会社出資金評価益	千円	641,054千円
その他	9	
繰延税金負債合計	9	641,054

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	3.2
住民税均等割等	3.2	0.8
特定外国子会社に係る課税対象留保金額	3.2	2.2
外国税額	1.3	
外国税額控除	18.0	9.8
連結消去仕訳による影響	2.3	7.8
のれん償却額	8.8	4.8
のれん減損損失		14.6
持分法による投資利益	44.6	19.2
段階取得に係る差益		13.9
評価性引当額の増減額	10.5	24.5
海外子会社税率差異	17.0	11.2
その他	1.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	13.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5名 当社従業員 127名	当社取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 5名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 264名 (注) 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,500株	普通株式 9,000株
付与日	平成16年10月5日	平成17年10月28日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年8月 1日 至 平成22年7月31日	自 平成19年10月 1日 至 平成24年 9月30日

(注) 1 当社は、平成21年4月1日に株式会社S J アルピーヌを存続会社として株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、商号を株式会社S J Iといたしました。また、平成21年7月1日に当社を存続会社として株式会社S J Iを吸収合併し、商号を株式会社S J ホールディングスから株式会社S J Iに変更いたしました。なお、全従業員の雇用契約は当社に承継されております。

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成16年 6月29日	平成17年 6月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	12,190	7,567
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	12,190	150
未行使残(株)	0	7,417

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会決議年月日	平成16年 6月29日	平成17年 6月27日
権利行使価格(円)	80,000	112,529
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)		

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 5名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 264名 (注) 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,000株
付与日	平成17年10月28日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年10月 1日 至 平成24年 9月30日

(注) 1 当社は、平成21年4月1日に株式会社S J アルピーヌを存続会社として株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、商号を株式会社S J Iといたしました。また、平成21年7月1日に当社を存続会社として株式会社S J Iを吸収合併し、商号を株式会社S J ホールディングスから株式会社S J Iに変更いたしました。なお、全従業員の雇用契約は当社に承継されております。

(注) 2 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月27日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	7,417
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	5
未行使残(株)	7,412

単価情報

会社名	提出会社
株主総会決議年月日	平成17年6月27日
権利行使価格(円)	112,529
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（資産除去債務関係）

資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から概ね14年間を採用しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、中国その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は131千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,123,860	188,170	1,935,690	2,281,070

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額の減少額は、為替換算による影響 146,071千円

減価償却費 42,098千円

3 時価の算定方法

時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社及び一部の子会社では、中国その他の地域において、賃貸用の不動産を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 23,362千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,935,690	12,127	1,923,562	2,332,880

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

当連結会計年度増減額の主な増加額は、為替換算による影響 52,088千円

主な減少額は、減価償却 40,636千円

売却 23,579千円

3 時価の算定方法

時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、その変動が軽微なため、直近の原則的な時価算定による価額によっております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、システム開発を中心とした情報サービスの提供及び石油化学エンジニアリングサービスを行っており、国内においては当社を中心に、海外においては中国の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、システム開発については日中の開発・販売体制において各社の強みを生かした事業活動を展開しております。

したがって、当社は、開発・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、情報サービスについてはシステム開発のほか、ソフトウェア製品を開発・販売及び情報関連商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,880,354	5,931,947	17,812,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,209	1,179,618	1,187,827
計	11,888,564	7,111,565	19,000,129
セグメント利益	292,910	398,106	691,016
セグメント資産	14,170,686	18,204,629	32,375,316
その他の項目			
減価償却費	73,456	67,536	140,993
のれんの償却額		101,942	101,942
持分法適用会社への 投資額		3,204,846	3,204,846
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,855	258,897	325,753

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	11,604,601	9,227,596	20,832,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,029,448	1,029,448
計	11,604,601	10,257,044	21,861,645
セグメント利益	481,948	628,005	1,109,953
セグメント資産	10,864,199	26,301,889	37,166,088
その他の項目			
減価償却費	71,550	75,791	147,342
のれんの償却額		199,381	199,381
持分法適用会社への 投資額		2,858,388	2,858,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,977	95,257	101,234

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,000,129	21,861,645
セグメント間取引消去	1,187,827	1,029,448
連結財務諸表の売上高	17,812,301	20,832,197

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	691,016	1,109,953
セグメント間取引消去	1,479	28,553
連結財務諸表の営業利益	692,496	1,138,507

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,375,316	37,166,088
セグメント間取引消去	8,808,663	5,405,050
連結財務諸表の資産合計	23,566,652	31,761,038

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	140,993	147,342			140,993	147,342
のれんの償却額	101,942	199,381			101,942	199,381
持分法適用会社への 投資額	3,204,846	2,858,388			3,204,846	2,858,388
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	325,753	101,234			325,753	101,234

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
12,308,654	5,502,142	1,505	17,812,301

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
137,182	119,611	256,794

3 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	情報サービス	石油化学エンジニアリングサービス	合計
外部顧客への売上高	14,397,469	6,434,728	20,832,197

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
11,992,176	8,820,630	19,390	20,832,197

(注) 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
93,551	193,390	286,942

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国石油天然气集团公司	3,733,736	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	合計
当期末残高		608,196	608,196

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	合計
当期末残高		826,603	826,603

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	合計
当期末残高		2,587,176	2,587,176

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	有限会社天悦日 本	東京都江東 区	3百万円	資産管理		資金の貸付			短期貸付金	20,801
									長期貸付金	269,435
							貸付金の回 収	80,962		
							利息の受取	8,033	未収入金	1,476
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	株式会社キング ・テック	東京都中央 区	1億49百 万円	トータルス トレージ製 品の製造・ 販売・保守		商品の仕入			前渡金	465,340
							保証債務	350,100		
役員	琴井 啓文			当社取締 役副社長	(被所有) 直接3.8 %	資金の貸 付			短期貸付金	6,954
									長期貸付金	47,325
							貸付金の回 収	19,688		
							利息の受取	1,566	未収入金	27

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 有限会社天悦日本は、当社の代表取締役 李 堅が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 株式会社キング・テックは、当社の取締役 王 遠耀が代表者を務め、42%の議決権を所有しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
なお、有限会社天悦日本及び琴井啓文の貸付期間について、それぞれ5年6ヵ月から12年9ヵ月及び4年6ヵ月から10年9ヵ月に変更しております。これによる影響は軽微であります。
4. 保証債務は、借入金に対して行ったものです。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 (当該関 連会社 の子会社 を含む)	華深貿易(国 際)有限公司	中国香港	10千HK\$	情報サー ビス・石油化 学エンジニ アリング サービス	(所有) 間接36.0 %	資金の貸付			短期貸付金	568,024
							利息の受取	12,424	未収収益	22,056
							保証債務	129,489		
関連会社 (当該関 連会社 の子会社 を含む)	実華工程有限公 司	中国香港	10千HK\$	情報サー ビス・石油化 学エンジニ アリング サービス	(所有) 間接36.0 %	資金の貸付			短期貸付金	332,600
									未収収益	8,702
							保証債務	82,297		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、組織再編により貸付先について、中国聯迪清潔技術工程有限公司から華深貿易(国際)有限公司及び実華工程有限会社に変更しており、一部の貸付利率は減免しております。これによる影響は軽微であります。
2. 保証債務は信用状開設に対して行ったものです。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	King Tech Service HK Limited	中国香港	500千HK\$	IT関連製品 の販売・輸 出入	(被所有) 直接7.0%	商品の仕入			前渡金	1,592,322

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. King Tech Service HK Limitedは、当社の取締役 王 遠耀が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はLianDi Clean Technology Inc. 及びその子会社である中国聯迪清潔技術工程有限公司、華深貿易（国際）有限公司、実華工程有限公司、博銳流体控制有限公司、北京鍵？実華科技发展有限公司、安徽巨成精細化工有限公司、鴻騰科技有限公司、北京鴻騰偉通科技有限公司であります。そのため、以下の要約財務情報につきましては、各社の財務諸表を連結した要約連結財務諸表によっております。

流動資産合計	8,957,679千円
固定資産合計	1,705,352
流動負債合計	3,104,714
純資産合計	7,138,593
売上高	12,073,001
税引前当期純利益	2,139,399
当期純利益	2,069,537

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限り)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限り)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	有限会社天悦日 本(注1)	東京都江東 区	3百万円	資産管理		資金の貸付			短期貸付金 (注3)	21,301
									長期貸付金 (注3)	248,134
							貸付金の回 収	20,801		
							利息の受取	7,249	未収収益	1,367
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	株式会社キング ・テック(注2)	東京都中央 区	1億49百万 円	トータルス トレージ製 品の製造・ 販売・保守		商品の仕入	資金の貸付	550,000	短期貸付金 (注3)	500,000
							貸付金の回 収	50,000		
									未収入金	4,790
							利息の受取	8,261	未収収益	168
							商品の仕入 (注5)	642,462	前渡金	95,340
							商品仕入の 前渡し (注5)	304,585		
役員	琴井 啓文			当社取締 役副社長	(被所有) 直接3.3 %	資金の貸 付			短期貸付 金(注3)	7,126
									長期貸付 金(注3)	40,198
							貸付金の回 収	6,954		
		利息の受取	1,325	未収収益	26					
重 要 な 子 会 社 の 役 員 及 び そ の 近 親 者	左 建中			子会社 の役員	(被所有) 直接4.6 %	増資の引受	494,000			

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及び その 近親 者が 議決 権の 過半 数を 所有 して いる 会社 等 (当 該社 等子 会社 を含 む)	CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITED (注 4)	British Virgin Islands	50千US\$	資産管理 等			増資の引受	923,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 有限会社天悦日本は、当社の代表取締役 李 堅が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。
2. 株式会社キング・テックは、当社の取締役 王 遠耀が代表者を務め、その近親者と議決権の過半数を所有しております。
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. CHINA LIANDI ENERGY RESOURCES ENGINEERING TECHNOLOGY LIMITEDは、LianDi Clean Technology Inc. の会長兼CEOである左 建中が役員を務め、100%の議決権を保有する資産管理会社であります。
5. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	King Tech Service HK Limited	中国香港	500千HK\$	IT関連製品の販売・輸出入	(被所有)直接6.0%	商品の仕入	商品の仕入(注2)	1,514,382		
							商品仕入の前渡し(注2)	1,590,517	前渡金	1,605,908
重要な子会社の役員及びその近親者	左 建中			子会社の役員	(被所有)直接4.6%		未収入金に対する担保受入(注3)	2,120,000		
							貸付金に対する担保受入(注4)	361,642		
							経費の立替	83,143	未払金	97,584

取引条件及び取引条件の決定方針等

- King Tech Service HK Limitedは、当社の取締役 王 遠耀が代表者を務め、株式会社キング・テックが100%の議決権を所有しております。
- 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、協議の上で決定しております。
- 中国企業に対するM & A検討のための優先交渉権(預け金)を解除したことに伴い発生した未収入金に対して、LianDi Clean Technology Inc. の会長兼CEOである左 建中が保有する株式を担保として受け入れております。
- 資金の外部貸付に対して、LianDi Clean Technology Inc. の会長兼CEOである左 建中が保有する株式を担保として受け入れております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 LianDi Clean Technology Inc.

事業の内容 石油化学エンジニアリングサービス

企業結合を行った主な理由

当社は、高成長が期待できる中国での事業展開を一層強化することが経営の最大の課題と位置付けていたことから、従来持分法適用関連会社であった同社の株式を追加取得し、子会社化を実施致しました。

企業結合日

平成23年9月22日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 36.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 14.8%

取得後の議決権比率 50.8%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金によりLianDi Clean Technology Inc.の株式の過半数を取得し、当社が同社を実質的に支配していると認められるためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合日追加取得分

企業結合日における時価 1,982,361 千円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等 131,493 千円

計 2,113,855 千円

企業結合前取得分

企業結合日における時価 4,814,105千円

合計 6,927,960千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 576,538千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 2,534,144千円

発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,735,483千円

固定資産 3,585,604千円

資産合計 11,321,088千円

流動負債 2,080,898千円

固定負債 590,829千円

負債合計 2,671,728千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及び算定方法

売上高 3,611,008千円

営業利益 748,197千円

税金等調整前当期純利益 3,066,463千円

当期純利益 1,133,560千円

(注) 概算額の算定方法

概算額については、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社連結損益計算書における売上高及び損益状況との差額に、当該期間に係る少数株主損益及びのれん償却額等の調整を行い算出しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	15,206円78銭	16,484円66銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,290,787	18,854,901
普通株式に係る純資産額(千円)	10,901,282	13,614,184
差額の主な内訳(千円) 少数株主持分	1,389,504	5,240,717
普通株式の発行済株式数(株)	718,799	827,799
普通株式の自己株式数(株)	1,929	1,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	716,870	825,870

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	11円26銭	1,038円22銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	8,071	795,903
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,071	795,903
普通株式の期中平均株式数(株)	716,870	766,604
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円26銭	1,038円22銭
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション	平成17年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション
	潜在株式の数 7,417株	潜在株式の数 7,412株
	平成21年12月22日臨時株主総会決議新株予約権	
	潜在株式の数 125,000株	
	これらの詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	これらの詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

・中訊軟件集團股? 有限公司の株式取得について

平成24年5月7日に当社は、日本企業向けオフショア開発事業を拡大させるため、香港証券取引所メインボードに上場し、日本企業向けオフショア開発を手掛ける中訊軟件集團股? 有限公司(SinoCom Software Group Ltd. 以下「SinoCom」という)に関して、SinoComの大株主China Way International Limited(以下「China Way」という)が保有する株式の一部を当社の100%子会社である恒星信息(香港)有限公司(SJI(Hong Kong)Limited)を通じて譲受する契約を締結いたしました。それにより、当社の所有比率は、40.5%となりました。

なお、買収に関する事項の概要は以下の通りであります。

1. 株式の取得の理由

当社は、独自のビジネスモデルの構築により日本に根差した日本企業向けのソフトウェア開発を中国本土で行う中国オフショア開発企業としての地位を確立してまいりました。しかし、オフショア開発力の更なる強化、ブランド力の強化、優良顧客の獲得と言った課題に対し、中国事業における競争力を高める施策として既存グループの見直しを図り、選択と集中により、将来より高い成長が期待できる企業を取り込むと共に、戦略上の違いが生じた企業を切り離す事業再編を行っております。

このような状況を背景に、当社とSinoComは、それぞれの課題の解決を模索する中で、両社の開発リソースの確保と顧客拡大ニーズ、さらにはSinoComの上流工程の開発を手掛け付加価値を高めたいというニーズに応えるためには、相互補完関係を構築することが有益であるとの結論に至りました。具体的には当社グループの日本における顧客への営業力と付加価値のある開発力、またSinoComの中国における開発能力を相乗的に組み合わせることにより、案件獲得の増加と開発要員の稼働率の向上、さらには利益率の改善ならびに企業ブランド力の強化に繋げることが期待できます。

2. 株式取得の対象会社の概要

名称 中訊軟件集團股? 有限公司(SinoCom Software Group Ltd.)
市場 香港証券取引所メインボード(証券コード 0299)
本店所在地 英国領ケイマン諸島
事業内容 対日オフショア開発、ITサービス
規模(2011年12月期) 売上高 684,942千香港ドル
当期純利益 186,637千香港ドル
総資産 902,745千香港ドル
純資産 756,383千香港ドル

3. 株式取得の相手先(株式譲受元)の概要

名称 China Way International Limited
本店所在地 英国領バージン諸島
事業内容 投資持株会社

4. 株式取得(株式譲受)の概要

契約締結日 2012年5月7日(香港現地時間)
取得した株式数 451,604,000株(発行済株式総数の40.5%)
取得価格 496,764,400香港ドル(約5,216百万円)

5. 譲受する子会社の概要

名称 恒星信息(香港)有限公司(SJI(Hong Kong)Limited)
本店所在地 3806 Central Plaza 18HarbourRoad,Wanchai,Hong Kong
代表者名 董事長 李 堅

6. 支払資金の調達

株式取得資金につきましては、自己資金及び下記の借入金によっております。

(1) 当社は、平成24年4月2日に20億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付で実行されております。
当該借入金は、China Wayが保有するSinoComの株式の取得資金としております。

借入先の名称 株式会社S R A

借入金額 20億円

利率 年2.3%

返済期限 平成24年9月30日

返済方法 期限一括

担保提供資産 無(なお、関係会社株式に質権設定予定)

(2) 当社は、平成24年4月27日に20億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は平成24年5月1日付で実行されております。
当該借入金は、China Wayが保有するSinoComの株式の取得資金としております。

借入先の名称 株式会社みずほ銀行

借入金額 20億円

利率 短期プライムレート+0.50%

返済期限 平成29年6月30日

返済方法 約定返済

担保提供資産 無(なお、当該株式取得後、取得株式に質権設定予定)

財務制限条項

・各決算期末において、連結貸借対照表に基づく純資産の部について、前期の80%以上を維持する。

・各決算期末において、連結損益計算書に基づく経常利益を黒字に維持する。

- (3) 当社は、平成24年5月7日に5億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。
この金銭消費貸借契約書に基づく借入は平成24年5月8日付で実行されております。
当該借入金は、China Wayが保有するSinoComの株式の取得資金としております。
- 借入先の名称 株式会社 S R A
 - 借入金額 5億円
 - 利率 年5.0%
 - 返済期限 平成24年6月29日
 - 返済方法 期限一括
 - 担保提供資産 無 (なお、関係会社出資金に質権設定予定)

・多額な資金の借入

1. 当社は、平成24年5月1日に15億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

- (1) 資金使途 SinoCom Software Group Ltd. 社株式の公開買い付け資金
- (2) 借入先の名称 株式会社太平フィナンシャルサービス
- (3) 借入金額 15億円
- (4) 利率 年8.0%
- (5) 借入日 平成24年5月1日
- (6) 返済期限 平成24年11月9日
- (7) 返済方法 分割
- (8) 担保提供資産 預金 (なお、当該株式取得後、取得株式に質権設定予定)

2. 当社の連結子会社である LianDi Clean Technology Inc. は、平成24年5月15日に15億円の極度貸付契約を締結

いたしました。

- (1) 資金使途 SinoCom Software Group Ltd. 社株式の公開買い付け資金
- (2) 借入先の名称 株式会社プリンクアップ
- (3) 借入金額 15億円
- (4) 利率 年6.0%
- (5) 借入日 平成24年5月18日
- (6) 返済期限 平成24年9月30日
- (7) 返済方法 期限一括
- (8) 担保提供資産 無 (なお、当該株式取得後、取得株式に質権設定予定)

・中訊軟件集団股? 有限公司株式の公開買付けの実施について

当社は、平成24年6月11日 (香港現地時間) より当社の100%子会社である恒星信息 (香港) 有限公司 (SJI (Hong Kong) Limited) (以下「SJHK」という。) を通じて中訊軟件集団股? 有限公司 (SinoCom Software Group Ltd. (以下「SinoCom」という。)) 株式の公開買付け (以下「本公開買付け」という。) を香港証券先物委員会 (Securities and Futures Commission) による香港「企業買収と合併規則」 (The Hong Kong Code on Takeovers and Mergers (以下「買収規則」という。)) に従い、実施しております。

なお、本公開買付けの概要は、以下の通りであります。

1. 本公開買付けの目的

当社は、日本企業向けオフショア開発事業の拡大を鑑み、本公開買付けによりSinoComの子会社化を目指します。

2. 本公開買付けの概要

- (1) 対象会社の名称
中訊軟件集団股? 有限公司 (SinoCom Software Group Ltd.)
- (2) 本公開買付けを行う当社子会社の名称
恒星信息 (香港) 有限公司 (SJI (Hong Kong) Limited)
- (3) 買付け期間 (香港現地時間)
自 平成24年6月11日 本公開買付け開始
至 平成24年7月9日 本公開買付け終了予定
但し、下記 (8) 買付けの条件等に記載の通り、平成24年7月9日時点でSinoCom発行済総株式数に対する買付けた普通株式の割合が9.5%超 (当社既存取得分40.5%を合わせて50%超) の応募が無い場合、SJHKが、買収規則に基づき本公開買付けの条件を改訂し又は延長しない限り、本公開買付けは失効します。
- (4) 買付け方法
公開買付けにより、SJHKは、既に取得した40.5%の株式と合わせて、最終的にSinoComの発行済総株式数の50%超の株式を取得することとしております。
- (5) 買付け予定数
下限: 普通株式 106,313,565株 (既に取得済の普通株式40.5%と合わせて、SinoCom普通株式の50%超を保有するために必要な数)
上限: 買収規則に基づき、設けない (但し、SJHKが取得した普通株主の売主であるChina Way International Limitedは、SJHK及び当社との間で、本公開買付けには応諾しない旨を合意しており、同社がSJHKへの普通株式売却後もなお保有する普通株式111,396,000株 (10%) は、買付けの対象外です)。
- (6) 買付け価格
普通株式1株あたり1.1香港ドル (約11.5円 為替換算レート: 10.5円/香港ドル (以下同じ。))
ストックオプション
行使価格0.625香港ドルのストックオプション 1個あたり 0.475香港ドル (約5.0円)
行使価格1.36香港ドルのストックオプション 1個あたり 0.001香港ドル

行使価格1.3875香港ドルのストックオプション1個あたり0.001香港ドル

(7) 買付けに要する資金

本公開買付けに要する資金

下限：約116百万香港ドル（約1,228百万円）

上限：約609百万香港ドル（約6,400百万円）

なお、本公開買付けでは、SinoCom発行済のストックオプションを買付け人であるSJHKが消却することが義務付けられております。

上記資金の上限には、このストックオプション消却に要する資金1.4百万香港ドル（約15百万円）が含まれておりません。

万一、ストックオプションの保有者が全て権利を行使して普通株式を取得し、その後公開買付けに応じた場合は、約640百万香港ドル（約6,727百万円）。

(8) 買付けの条件

買収規則に基づき香港証券先物委員会の公開買付けのルールにより、株式シェアに換算して50%超の応募が無い場合には、公開買付けは失効します。万一、このような事態が生じた場合には、公開買付けを取止めるか、公開買付け価格を引き上げたうえで公開買付け期間を延長するか、又は公開買付け価格を引き上げずに公開買付け期間を延長するか、のいずれかの方法をとることになりますが、どの方法を選択するかについては、そのような事態が生じた場合にあらためて決定いたします。なお、平成24年6月18日時点（香港現地時間）で、本公開買付けの成立要件であるSinoComの議決権の50%を上回ったため、本公開買付けは成立しております。

(9) 買付け資金の調達

買付け資金につきましては、手元資金及び外部借入を充当する予定であります。なお、重要な後発事象「多額な資金の借入」に記載の借入以外に海通国際証券有限公司と貸出コミットメント契約を締結し382百万香港ドル（4,011百万円）の借入枠を設定しております。

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第 1 四半期連結会計期間において、株式を取得したことに伴い、中訊軟件集団股? 有限公司及びその子会社である中訊控股 (BVI) 有限公司、サイノコム・ジャパン株式会社、中訊北美有限公司、北京中訊漢揚科技發展有限公司、訊想控股有限公司、大連中訊高科軟件有限公司、中訊計算機系統 (北京) 有限公司、無錫中訊高科軟件有限公司、中訊發展控股有限公司、北京中訊高科軟件有限公司、中訊申軟控股有限公司、中訊申軟計算機技術 (上海) 有限公司、中訊科技發展有限公司を連結子会社としております。

出資持分の一部を譲渡したことに伴い、神州数碼通用軟件 (北京) 有限公司、神州数碼通用軟件 (上海) 有限公司を連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第 1 四半期連結会計期間において、株式を取得したことに伴い、艾旅游有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
北京宝利信通科技有限 公司	128,997千円 (9,900千RMB)	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	464,570千円	427,523千円
役員報酬	81,916千円	86,316千円
賞与引当金繰入額	34,858千円	31,943千円
役員賞与引当金繰入額	12,500千円	12,500千円
のれん償却額	50,586千円	140,374千円
貸倒引当金繰入額	16,609千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	6,262,867千円	15,533,938千円
引出制限付預金	295,052千円	273,896千円
現金及び現金同等物	5,967,814千円	15,260,041千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,374	200	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	165,174	200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,959,323	2,474,068	7,433,392
セグメント間の内部売上高又は振替高		254,551	254,551
計	4,959,323	2,728,620	7,687,943
セグメント利益	140,380	19,182	159,562

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	159,562
セグメント間取引消去	8,059
四半期連結損益計算書の営業利益	167,621

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、LianDi Clean Technology Inc.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間において科大恒星電子商務技術有限公司及び北京宝利信通科技有限公司の全ての持分を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「中国」において5,191百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「中国」セグメントにおいて、LianDi Clean Technology Inc.の株式を追加取得したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、2,534百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,952,634	2,953,381	7,906,016
セグメント間の内部売上高又は振替高		235,965	235,965
計	4,952,634	3,189,347	8,141,981
セグメント利益又は損失()	29,692	171,988	142,296

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	142,296
セグメント間取引消去	8,320
四半期連結損益計算書の営業利益	150,617

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、SinoCom Software Group Ltd.の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間において、神州数碼通用軟件(北京)有限公司及び神州数碼通用軟件(上海)有限公司の持分の一部を譲渡し、連結の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「中国」において、13,581百万円増加しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

また、SinoCom Software Group Ltd.株式の取得を機に、グループ各社の営業活動の成果をより適切に反映させるため、当第2四半期連結会計期間からセグメント区分の方法を見直しております。

これにより、従来、「日本」に含まれておりました一部の子会社について、「中国」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「中国」セグメントにおいて、SinoCom Software Group Ltd.の株式等を取得したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、4,904百万円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
長期借入金	2,225,000	2,160,568	64,431	(注) 1

(注) 1. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成24年9月30日)

長期借入金、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
長期借入金	6,836,720	6,883,648	46,928	(注) 1

(注) 1. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 中訊軟件集団股? 有限公司 (SinoCom Software Group Ltd.)

事業の内容 持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、日本における顧客への営業力及び付加価値のある開発力と中訊軟件集団股? 有限公司の中国における開発能力を相乗的に組み合わせることにより、案件獲得の増加と開発要員の稼働率の向上、さらには利益率の改善ならびに企業ブランド力の強化に繋げるため、取得することに致しました。

(3) 企業結合日

平成24年 7 月 9 日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

77.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社の恒星信息 (香港) 有限公司を通じ、現金による株式公開買付け等により中訊軟件集団股? 有限公司の株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成24年 6 月30日にしており、連結財務諸表の作成にあたっては、平成24年 6 月30日現在の財務諸表を使用しておりますので、該当ありません。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	株式の取得原価	9,697百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,062百万円
取得原価		10,759百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,752百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、均等償却する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	1,298円66銭	1,608円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	930,973	1,328,652
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額() (千円)	930,973	1,328,652
普通株式の期中平均株式数(株)	716,870	825,870

(注) 1. 第23期第2四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 第24期第2四半期連結累計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,298,820	6,798,508	1.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,017,205	790,000	1.46	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,899,615	1,435,000	1.59	平成29年4月28日
合計	8,215,640	9,023,508		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
560,000	400,000	350,000	100,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,446,589	7,433,392	15,835,779	20,832,197
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	263,288	1,082,174	1,312,094	1,690,930
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	266,068	930,973	697,562	795,903
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	371.15	1,298.66	933.83	1,038.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	371.15	1,669.82	325.60	119.07

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,677,293	1,194,157
売掛金	1,556,896	1,656,569
営業未収入金	1 66,459	68,347
商品及び製品	3,393	4,290
仕掛品	51,250	68,734
前渡金	667,276	854,836
前払費用	80,917	106,949
繰延税金資産	190,724	177,376
短期貸付金	1 7,059,549	1 5,402,408
未収入金	1 398,009	1 230,069
立替金	1 1,071,614	-
その他	7,819	19,069
貸倒引当金	438	438
流動資産合計	12,830,765	9,782,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	204,203	176,824
減価償却累計額	111,865	99,453
建物（純額）	92,338	77,370
工具、器具及び備品	121,198	116,665
減価償却累計額	98,860	101,734
工具、器具及び備品（純額）	22,338	14,931
土地	22,232	1,139
有形固定資産合計	136,908	93,442
無形固定資産		
商標権	41	-
ソフトウェア	115,752	72,198
電話加入権	1,494	1,494
その他	2,117	-
無形固定資産合計	119,406	73,693
投資その他の資産		
投資有価証券	170,142	88,516
関係会社株式	4,835	4,835
出資金	3,492	3,451
役員長期貸付金	316,761	288,333
従業員に対する長期貸付金	210	280
関係会社出資金	4,955,567	9,848,370
繰延税金資産	30,551	27,447
敷金及び保証金	208,254	200,389
その他	12,498	13,158
投資その他の資産合計	5,702,312	10,474,782
固定資産合計	5,958,627	10,641,917
資産合計	18,789,393	20,424,288

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	373,028	575,740
短期借入金	4,716,000	5,272,000
1年内返済予定の長期借入金	959,000	790,000
未払金	483,142	286,357
未払費用	29,505	28,304
未払法人税等	37,674	27,122
前受金	28,331	34,381
預り金	39,131	27,895
未払消費税等	59,525	48,683
賞与引当金	149,708	143,041
その他	37,757	4,153
流動負債合計	6,912,805	7,237,681
固定負債		
長期借入金	1,725,000	1,435,000
その他	75,043	58,188
固定負債合計	1,800,043	1,493,188
負債合計	8,712,848	8,730,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,601	3,552,101
資本剰余金		
資本準備金	5,343,401	6,051,901
資本剰余金合計	5,343,401	6,051,901
利益剰余金		
利益準備金	12,400	12,400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,968,441	2,174,284
利益剰余金合計	1,980,841	2,186,684
自己株式	88,942	88,942
株主資本合計	10,078,902	11,701,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,987	6,026
繰延ヘッジ損益	5,345	2,299
評価・換算差額等合計	2,358	8,326
純資産合計	10,076,544	11,693,418
負債純資産合計	18,789,393	20,424,288

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	10,946,859	10,826,525
売上原価		
商品期首たな卸高	4,108	3,393
当期商品仕入高	75,158	59,975
合計	79,267	63,369
商品期末たな卸高	3,393	4,290
商品売上原価	75,873	59,078
システム開発売上原価	9,139,243	8,693,452
売上原価合計	9,215,117	8,752,531
売上総利益	1,731,742	2,073,994
販売費及び一般管理費	² 1,406,009	^{2, 3} 1,584,730
営業利益	325,732	489,263
営業外収益		
受取利息	¹ 185,391	¹ 81,488
受取配当金	1,385	2,525
助成金収入	78,485	22,917
業務受託料	¹ 19,500	¹ 19,500
その他	16,825	32,798
営業外収益合計	301,587	159,229
営業外費用		
支払利息	101,940	120,979
支払手数料	30,421	64,729
為替差損	132,270	-
貸倒引当金繰入額	438	-
その他	488	1,451
営業外費用合計	265,560	187,160
経常利益	361,759	461,333
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,444
特別利益合計	-	10,444
特別損失		
投資有価証券売却損	-	6,418
投資有価証券評価損	19,990	11,107
関係会社出資金評価損	-	25,408
特別退職金	300,771	44,895
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,000	-
その他	5,193	1,577
特別損失合計	350,954	89,408
税引前当期純利益	10,804	382,369
法人税、住民税及び事業税	15,407	13,572
法人税等調整額	137,812	19,580
法人税等合計	153,220	33,152
当期純利益又は当期純損失（ ）	142,416	349,216

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,843,601	2,843,601
当期変動額		
新株の発行	-	708,500
当期変動額合計	-	708,500
当期末残高	2,843,601	3,552,101
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,343,401	5,343,401
当期変動額		
新株の発行	-	708,500
当期変動額合計	-	708,500
当期末残高	5,343,401	6,051,901
資本剰余金合計		
当期首残高	5,343,401	5,343,401
当期変動額		
新株の発行	-	708,500
当期変動額合計	-	708,500
当期末残高	5,343,401	6,051,901
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	12,400	12,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,400	12,400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,182,545	1,968,441
当期変動額		
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益又は当期純損失 ()	142,416	349,216
当期変動額合計	214,103	205,842
当期末残高	1,968,441	2,174,284
利益剰余金合計		
当期首残高	2,194,945	1,980,841
当期変動額		
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益又は当期純損失 ()	142,416	349,216
当期変動額合計	214,103	205,842
当期末残高	1,980,841	2,186,684
自己株式		
当期首残高	88,942	88,942

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,942	88,942
株主資本合計		
当期首残高	10,293,006	10,078,902
当期変動額		
新株の発行	-	1,417,000
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益又は当期純損失 ()	142,416	349,216
当期変動額合計	214,103	1,622,842
当期末残高	10,078,902	11,701,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,189	2,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	19,177	9,013
当期変動額合計	19,177	9,013
当期末残高	2,987	6,026
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,098	5,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,752	3,045
当期変動額合計	3,752	3,045
当期末残高	5,345	2,299
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,287	2,358
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	22,929	5,968
当期変動額合計	22,929	5,968
当期末残高	2,358	8,326
純資産合計		
当期首残高	10,267,718	10,076,544
当期変動額		
新株の発行	-	1,417,000
剰余金の配当	71,687	143,374
当期純利益又は当期純損失 ()	142,416	349,216
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	22,929	5,968
当期変動額合計	191,173	1,616,874
当期末残高	10,076,544	11,693,418

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商品

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間 (3年) に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた36,325千円は、「業務受託料」19,500千円、「その他」16,825千円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 営業未収入金	66,459千円	千円
短期貸付金	7,004,375	4,873,812
未収入金	355,347	209,496
立替金	1,071,614	

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,150,000千円	4,600,000千円
借入実行残高	4,500,000	4,500,000
差引額	650,000	100,000

3 偶発債務

信用状開設及び借入金に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
華深貿易(国際)有限公司	129,489千円 (1,557千US\$)	557,497千円 (6,783千US\$)
実華工程有限公司	82,297千円 (989千US\$)	448,032千円 (5,451千US\$)
恒星信息(香港)有限公司	232,820千円 (2,800千US\$)	704,775千円
株式会社キング・テック	350,100千円	
鴻騰科技有限公司		176,708千円 (2,150千US\$)

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	174,172千円	64,051千円
関係会社からの業務受託料	19,500	19,500

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	126,645千円	152,400千円
給与手当	463,292	547,898
賞与引当金繰入額	14,827	20,050
法定福利費	83,896	100,298
減価償却費	54,761	52,957
地代家賃	154,998	166,555

おおよその割合

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	22%	28%
一般管理費	78	72

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	千円	1,195千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,929			1,929

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,929			1,929

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
-
- 前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	98,343千円	87,609千円	185,952千円
減価償却累計額相当額	52,650	46,616	99,266
減損損失累計額相当額	42,203	32,295	74,498
期末残高相当額	3,489	8,697	12,187

当事業年度(平成24年3月31日)

	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	15,330千円	15,330千円
減価償却累計額相当額	13,072	13,072
期末残高相当額	2,257	2,257

- (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	10,312千円	2,321千円
1年超	2,321	
合計	12,634	2,321

リース資産減損勘定残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	20,042千円	千円

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	15,507千円	10,447千円
減価償却費相当額	14,581	9,929
支払利息相当額	482	134
リース資産減損勘定の取崩額	70,260	20.042

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

関係会社出資金及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社出資金	4,955,567
(2) 関連会社株式	4,835
計	4,960,402

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものであります。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

関係会社出資金及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 関係会社出資金	9,848,370
(2) 関連会社株式	4,835
計	9,853,205

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	81,400千円	83,284千円
賞与引当金	60,931	54,370
その他	54,431	45,516
繰延税金資産小計	196,762	183,170
評価性引当額	6,037	5,794
繰延税金資産合計	190,724	177,376

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	247,141千円	千円
外国税額の繰越控除	188,905	33,205
投資有価証券評価損	75,338	68,749
長期未払金	26,866	19,552
敷金償却費	11,593	11,860
その他	37,809	32,802
繰延税金資産小計	587,654	166,170
評価性引当額	557,103	138,723
繰延税金資産合計	30,551	27,447

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	113.2	14.3
住民税均等割等	134.0	3.6
外国法人税額	56.9	
特定外国子会社に係る課税対象留保金額	138.6	9.9
外国税額の繰越控除超過額	781.2	43.2
評価性引当額の増減額	274.8	105.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.0
その他	7.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,418.1	8.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から概ね14年間を採用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	14,056円31銭	14,158円91銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	10,076,544	11,693,418
普通株式に係る純資産額(千円)	10,076,544	11,693,418
普通株式の発行済株式数(株)	718,799	827,799
普通株式の自己株式数(株)	1,929	1,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	716,870	825,870

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	198円66銭	455円54銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	142,416	349,216
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	142,416	349,216
普通株式の期中平均株式数(株)	716,870	766,604
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション	平成17年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション
	潜在株式の数 7,417株	潜在株式の数 7,412株
	平成21年12月22日臨時株主総会決議新株予約権	
	潜在株式の数 125,000株	
	これらの詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	これらの詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)**・中訊軟件集団股？ 有限公司の株式取得について**

平成24年5月7日に当社は、日本企業向けオフショア開発事業を拡大させるため、香港証券取引所メインボードに上場し、日本企業向けオフショア開発を手掛ける中訊軟件集団股？ 有限公司（SinoCom Software Group Ltd. 以下「SinoCom」という）に関して、SinoComの大株主China Way International Limited（以下「China Way」という）が保有する株式の一部を当社の100%子会社である恒星信息（香港）有限公司（SJI (Hong Kong) Limited）を通じて譲受する契約を締結いたしました。それにより、当社の所有比率は、40.5%となりました。

なお、株式取得に関する事項の概要は以下の通りであります。

1. 株式の取得の理由

当社は、独自のビジネスモデルの構築により日本に根差した日本企業向けのソフトウェア開発を中国本土で行う中国オフショア開発企業としての地位を確立してまいりました。しかし、オフショア開発力の更なる強化、ブランド力の強化、優良顧客の獲得と言った課題に対し、中国事業における競争力を高める施策として既存グループの見直しを図り、選択と集中により、将来より高い成長が期待できる企業を取り込むと共に、戦略上の違いが生じた企業を切り離す事業再編を行っております。

このような状況を背景に、当社とSinoComは、それぞれの課題の解決を模索する中で、両社の開発リソースの確保と顧客拡大ニーズ、さらにはSinoComの上流工程の開発を手掛け付加価値を高めたいというニーズに応えるためには、相互補完関係を構築することが有益であるとの結論に至りました。具体的には当社グループの日本における顧客への営業力と付加価値のある開発力、またSinoComの中国における開発能力を相乗的に組み合わせることにより、案件獲得の増加と開発要員の稼働率の向上、さらには利益率の改善ならびに企業ブランド力の強化に繋げることが期待できます。

2. 株式取得の対象会社の概要

名称 中訊軟件集団股？ 有限公司(SinoCom Software Group Ltd.)
市場 香港証券取引所メインボード（証券コード 0299）
本店所在地 英国領ケイマン諸島
事業内容 対日オフショア開発、ITサービス
規模（2011年12月期）売上高 684,942千香港ドル
当期純利益 186,637千香港ドル
総資産 902,745千香港ドル
純資産 756,383千香港ドル

3. 株式取得の相手先（株式譲受元）の概要

名称 China Way International Limited
本店所在地 英国領バージン諸島
事業内容 投資持株会社

4. 株式取得（株式譲受）の概要

契約締結日 2012年5月7日（香港現地時間）
取得した株式数 451,604,000株（発行済株式総数の40.5%）
取得価格 496,764,400香港ドル（約5,216百万円）

5. 譲受する子会社の概要

名称 恒星信息（香港）有限公司（SJI (Hong Kong) Limited）
本店所在地 3806 Central Plaza 18HarbourRoad, Wanchai, Hong Kong
代表者名 董事長 李 堅

6. 支払資金の調達

株式取得資金につきましては、自己資金及び下記の借入金によっております。

(1) 当社は、平成24年4月2日に20億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付で実行されております。

当該借入金は、China Wayが保有するSinoComの株式の取得資金としております。

借入先の名称 株式会社S R A

借入金額 20億円

利率 年2.3%

返済期限 平成24年9月30日

返済方法 期限一括

担保提供資産 無（なお、関係会社株式に質権設定予定）

(2) 当社は、平成24年4月27日に20億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

この金銭消費貸借契約書に基づく借入は平成24年5月1日付で実行されております。

当該借入金は、China Wayが保有するSinoComの株式の取得資金としております。

借入先の名称 株式会社みずほ銀行

借入金額 20億円

利率 短期プライムレート+0.50%

返済期限 平成29年6月30日

返済方法 約定返済

担保提供資産 無（なお、当該株式取得後、取得株式に質権設定予定）

財務制限条項

- ・各決算期末において、連結貸借対照表に基づく純資産の部について、前期の80%以上を維持する。
- ・各決算期末において、連結損益計算書に基づく経常利益を黒字に維持する。

- (3) 当社は、平成24年5月7日に5億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。
この金銭消費貸借契約書に基づく借入は平成24年5月8日付で実行されております。
当該借入金は、China Wayが保有するSinoComの株式の取得資金としております。
- 借入先の名称 株式会社S R A
 - 借入金額 5億円
 - 利率 年5.0%
 - 返済期限 平成24年6月29日
 - 返済方法 期限一括
 - 担保提供資産 無(なお、関係会社出資金に質権設定予定)

・多額な資金の借入

当社は、平成24年5月1日に15億円の金銭消費貸借契約を締結いたしました。

- (1) 資金使途 SinoCom Software Group Ltd. 社株式の公開買い付け資金
- (2) 借入先の名称 株式会社太平フィナンシャルサービス
- (3) 借入金額 15億円
- (4) 利率 年8.0%
- (5) 借入日 平成24年5月1日
- (6) 返済期限 平成24年11月9日
- (7) 返済方法 分割返済
- (8) 担保提供資産 関係会社預金(なお、当該株式取得後、取得株式に質権設定予定)

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	204,203	2,309	29,689	176,824	99,453	14,789	77,370
工具、器具及び備品	121,198	1,300	5,832	116,665	101,734	8,533	14,931
土地	22,232	-	21,092	1,139	-	-	1,139
有形固定資産計	347,634	3,609	56,614	294,630	201,187	23,323	93,442
無形固定資産							
商標権	500	-	-	500	500	41	-
ソフトウェア	274,524	4,485	9,735	269,273	197,074	48,038	72,198
ソフトウェア仮勘定	2,117	-	2,117	-	-	-	-
電話加入権	1,494	-	-	1,494	-	-	1,494
無形固定資産計	278,636	4,485	11,853	271,268	197,574	48,080	73,693
長期前払費用	298	1,693	1,849	143	-	-	143

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (流動)	438	-	-	-	438
賞与引当金	149,708	143,041	149,708	-	143,041

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

(平成24年3月31日現在)

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,960
預金	
当座預金	2,869
普通預金	228,461
定期預金	950,000
外貨預金	2,967
別段預金	898
計	1,185,196
合計	1,194,157

ロ 売掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	256,491
株式会社野村総合研究所	163,737
株式会社NTTデータ	99,577
株式会社日立ソリューションズ	90,532
株式会社電通国際情報サービス	57,318
その他	988,912
合計	1,656,569

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,556,896	10,826,525	10,726,853	1,656,569	86.6	54.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
情報機器・その他	4,290

ニ 仕掛品

区分	金額(千円)
システム開発	68,734

ホ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
SJ ASIA PACIFIC LIMITED	3,753,120
恒星信息(香港)有限公司	1,120,692
株式会社キング・テック	500,000
その他	28,596
合計	5,402,408

ハ 関係会社出資金

相手先	金額(千円)
SJ ASIA PACIFIC LIMITED	9,831,258
聯迪恒星(北京)信息系統有限公司	17,112
合計	9,848,370

b 負債の部

(平成24年3月31日現在)

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
聯迪恒星(南京)信息系統有限公司	157,927
科大恒星電子商務技術有限公司	84,145
株式会社コミット	37,697
ファーストレイン・テクノロジー株式会社	11,161
株式会社キーワードジャパン	9,015
その他	275,792
合計	575,740

□ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,346,000
株式会社みずほ銀行	1,076,000
株式会社りそな銀行	1,100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	550,000
株式会社東京都民銀行	400,000
交通銀行	300,000
株式会社東日本銀行	200,000
株式会社新銀行東京	200,000
株式会社八千代銀行	100,000
合計	5,272,000

ハ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	390,000
株式会社日本政策投資銀行	170,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	120,000
株式会社三井住友銀行	60,000
株式会社りそな銀行	50,000
合計	790,000

ニ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	895,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	60,000
株式会社日本政策投資銀行	425,000
株式会社三井住友銀行	30,000
株式会社りそな銀行	25,000
合計	1,435,000

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞社に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次の通り、 http://www.sji-inc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第22期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第23期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月15日関東財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月22日関東財務局長に提出。

第24期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第23期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成24年2月22日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成24年5月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2号(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成24年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を平成24年7月18日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新規発行株式 平成23年9月22日関東財務局長に提出。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第 1 【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

第 2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社S J I
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S J I及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「中訊軟件集団股? 有限公司の株式取得について」、「多額な資金の借入」及び「中訊軟件集団股? 有限公司株式の公開買付けの実施について」が重要な後発事象に記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S J Iの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社S J Iが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社であるLianDi Clean Technology Inc.の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備があるが、会社は、当該連結子会社の会計処理の再検討を行い、必要な修正はすべて連結財務諸表において反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社S J I

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 浩史 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 政人 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S J I及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社S J I
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正 明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J Iの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S J Iの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「中訊軟件集団股? 有限公司の株式取得について」及び「多額な資金の借入」が重要な後発事象に記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。